

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社クエスト |
| 【英訳名】 | Quest Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 清澤 一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3453-1181（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 上席執行役員 小泉 裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3453-1181（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 上席執行役員 小泉 裕 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|---------------------------|---------|---------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | | | | 14,201,993 | 14,224,933 |
| 経常利益 (千円) | | | | 1,033,500 | 1,061,324 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | | | | 690,292 | 696,177 |
| 包括利益 (千円) | | | | 640,095 | 759,770 |
| 純資産額 (千円) | | | 5,722,946 | 6,265,887 | 6,787,709 |
| 総資産額 (千円) | | | 8,257,246 | 9,042,101 | 9,460,497 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 1,086.34 | 1,171.47 | 1,267.74 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | | | | 129.29 | 130.06 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | | | 68.3 | 69.3 | 71.7 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | 11.6 | 10.7 |
| 株価収益率 (倍) | | | | 10.3 | 9.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 659,934 | 709,336 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 150,809 | 2,147 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 326,421 | 251,961 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | | | | 2,659,343 | 3,114,570 |
| 従業員数 (人) | | | 920 | 940 | 966 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 第58期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日を連結会計年度末日としていることから、第58期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第59期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|--------------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 10,314,527 | 11,181,261 | 11,807,037 | 12,602,413 | 13,345,929 |
| 経常利益 (千円) | 768,555 | 917,207 | 993,855 | 912,577 | 1,071,938 |
| 当期純利益 (千円) | 342,386 | 636,229 | 690,413 | 636,318 | 765,080 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | 2,816 | 2,577 | 12,161 | | |
| 資本金 (千円) | 491,031 | 491,031 | 491,031 | 491,031 | 491,031 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,487,768 | 5,487,768 | 5,487,768 | 5,487,768 | 5,487,768 |
| 純資産額 (千円) | 4,528,537 | 5,198,185 | 5,666,434 | 6,290,596 | 6,844,734 |
| 総資産額 (千円) | 6,323,065 | 7,233,717 | 7,700,182 | 8,698,017 | 9,277,797 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 874.75 | 1,002.66 | 1,091.83 | 1,176.09 | 1,278.39 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 35.00 () | 40.00 () | 43.00 () | 46.00 () | 49.00 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 66.17 | 122.77 | 133.07 | 119.18 | 142.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 71.6 | 71.9 | 73.6 | 72.3 | 73.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.7 | 13.1 | 12.7 | 10.6 | 11.6 |
| 株価収益率 (倍) | 14.2 | 11.8 | 10.1 | 11.2 | 8.8 |
| 配当性向 (%) | 52.9 | 32.6 | 32.3 | 38.6 | 34.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 634,843 | 653,111 | 458,287 | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 22,086 | 108,149 | 1,135,422 | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 173,642 | 184,469 | 210,624 | | |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 2,693,425 | 3,053,917 | 2,166,157 | | |
| 従業員数 (人) | 786 | 821 | 851 | 869 | 941 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) | 93.9 (90.5) | 146.7 (128.6) | 140.5 (131.2) | 144.8 (138.8) | 142.4 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 1,549 | 1,537 | 2,290 | 1,436 | 1,634 |
| 最低株価 (円) | 840 | 815 | 1,220 | 1,070 | 1,151 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 第59期より連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1965年 5月 | データエントリー業務受託を目的として、横浜市中区に株式会社京浜計算センターを資本金200万円にて設立し、東京都中央区にて営業開始。 日産火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）、東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）、三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）との取引開始。 |
| 1967年 2月 | 東京都中央区に本社を移転。 |
| 1967年12月 | システム運用管理業務開始。 |
| 1969年 3月 | データエントリー業務につき、ソニー株式会社との取引開始。 |
| 1970年 9月 | 汎用コンピュータによるソフトウェア開発事業を開始。 |
| 1978年12月 | データエントリー業務受託を目的として東京都中央区に株式会社データ・処理センターを設立。 |
| 1980年 4月 | 東京都港区芝に本社を移転。 |
| 1985年 7月 | データエントリー業務につき、アルプス電気株式会社との取引開始。 |
| 1988年 2月 | システム運用管理業務につき、ソニーシステムデザイン株式会社（現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社）との取引開始。 |
| 1988年 4月 | 商号を株式会社クエストに変更。 |
| 1993年 7月 | オープンシステムによるソフトウェア開発事業を開始。 |
| 1997年 1月 | 大分県大分市に九州事業所を開設。 |
| 1998年 3月 | 愛知県名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部支社）を開設。 |
| 2001年 9月 | プライバシーマークの認証を取得。 |
| 2002年10月 | JASDAQ市場に株式上場。 |
| 2003年 3月 | 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得。 |
| 2003年11月 | 東京都港区芝浦（Daiwa芝浦ビル）に本社を移転。 |
| 2004年 8月 | 株式会社アイポックを買収により子会社化。（後に株式会社オプティスへ社名変更） |
| 2006年 4月 | インドソフトウェア開発拠点「Optis Information Services India Pvt. Ltd.」インド人IT技術者に対する日本語教育機関「Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.」を連結子会社化。 |
| 2007年 8月 | 株式会社ドラフト・インを子会社化。同年10月データエントリー事業を同社に譲渡。 |
| 2007年10月 | 中国での日系進出企業へのITサービスの提供を目的として慧徳科技（大連）有限公司を設立。 |
| 2009年 3月 | オプティスグループ（株式会社オプティス、Optis Information Services India Pvt. Ltd.及びNavis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.）の3社をMBOにより譲渡。 |
| 2010年 4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。 |
| 2013年 7月 | 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 |
| 2014年 3月 | 株式会社データ・処理センター解散。 |
| 2015年 9月 | スペース・ソルバ株式会社と業務・資本提携。 |
| 2016年 6月 | 慧徳科技（大連）有限公司をMBOにより譲渡。 |
| 2017年10月 | 株式会社ドラフト・インを吸収合併。 |
| 2022年 3月 | 株式会社エヌ・ケイを株式取得により子会社化。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場構造の見直しにより市場区分がスタンダード市場へ変更。 |
| 2022年 4月 | 株式会社エヌ・ケイを株式交換により完全子会社化。 |
| 2022年 5月 | 栃木県宇都宮市に栃木事業所を開設。 |
| 2023年 4月 | 東京都港区芝浦（msb Tamachi 田町ステーションタワーN）に本社を移転。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、業務システムの開発と保守及びITインフラの構築と運用管理に至る一貫したサービスを提供しています。

当社グループの事業内容を、セグメント別に表すと次のとおりです。

(1) システム開発

半導体、エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共・社会、移動、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、MES（Manufacturing Execution System：製造実行システム）、PLM（Product Lifecycle Management：製品ライフサイクル管理）、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

(2) インフラサービス

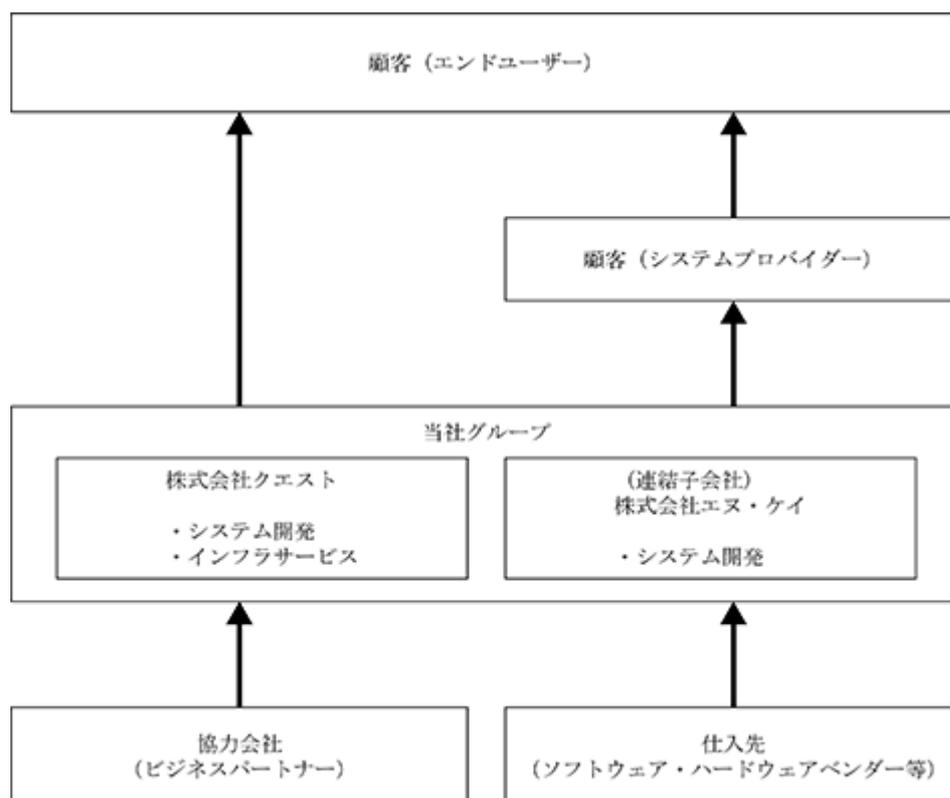
クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

(3) その他

受託計算、仕入商品販売業務などを行っています。

(注) 「その他」としたセグメントに関しては、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成22年6月30日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）適用の報告セグメントには含まれない事業セグメントとなっています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------|-------|-------------|--------------------------|--------------------------------|------------------------|
| (連結子会社) 株式会社エヌ・ケイ | 東京都港区 | 10,000 | ソフトウェア開発及び システム運用管理業務 | 100.0 | 役員兼任 営業上の取引 資金援助 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| システム開発 | 920 |
| インフラサービス | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 46 |
| 合計 | 966 |

- (注) 1. 当社は、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しています。
2. 従業員数は就業人員です。なお、パート及び嘱託社員の人数については、従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 941 | 38.4 | 11.5 | 5,659,339 |

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| システム開発 | 895 |
| インフラサービス | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 46 |
| 合計 | 941 |

- (注) 1. 当社は、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しています。
2. 従業員数は就業人員です。なお、パート及び嘱託社員の人数については、従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
(提出会社の状況)

| 当事業年度 | | | | |
|----------------------------------|------------------------------|----------------------|---------|---------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1、2 | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2 | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 6.9 | 36.4 | 78.8 | 79.9 | 65.4 |

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合は、2024年4月1日時点で10.1%となります。管理職とは、課長級以上の役職者を示します。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出しています。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営の基本方針

(企業理念：Philosophy)

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

(存在意義：Purpose)

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

(経営目標：Vision)

価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ（あなた：お客様、パートナーを含む全ての取引先）

(提供価値：Values)

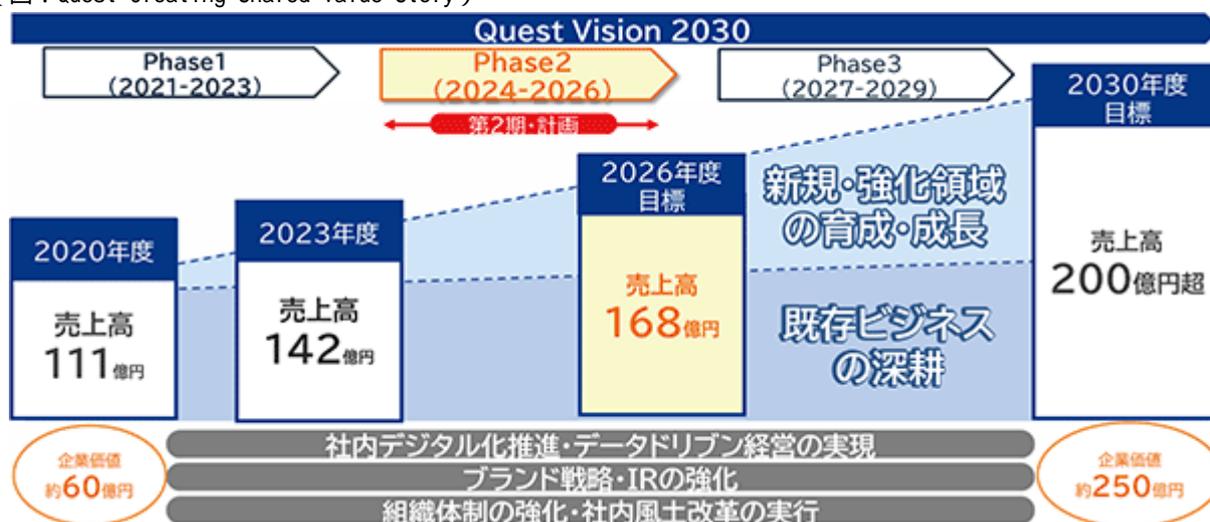
技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します

(2) 中長期計画「Quest Vision2030」

当社では、2030年度の目標として中長期計画「Quest Vision2030」を策定しています。Quest Vision2030では、持続的な成長と高収益体質の維持、そして企業価値向上に向けた"QCSV"（Quest Creating Shared Value：クエストの共通価値の創造）へのストーリー及び6つのコミットメントを定義しています。

第1期となる「2021-2023年度・中期経営計画」における成果と課題を踏まえ、2024年度を初年度とする「2024-2026年度・中期経営計画」を新たに作成しました。2030年度の飛躍と持続的な成長に向けた投資継続と収益性の向上に取り組みながら着実に成長し、Quest Vision2030のさらなる加速と企業価値向上を実現していきます。

(図：Quest Creating Shared Value Story)



(図：6つのコミットメント)



(3) ブランドの目指す姿

当社が目指すブランドの世界観としてブランドスローガンを、全てのステークホルダーの方へのブランドの約束としてブランドプロミスを定義しています。

(ブランドスローガン)

Quest For More

(ブランドプロミス)

Digital Future As One

「Quest For More」の意味は文字通り、“もっと探究・もっと探求”することです。

探究：誠実な精神と創造力を通じてお客様の業務をより効率化し、期待を超える価値を提供していきます。

探求：新しい市場の開拓や技術の獲得に挑戦し、より便利で幸せな社会の実現に貢献していきます。

「Digital Future As One」には、お客様やパートナー、社員も、家族も、ともに1つになり、デジタルの未来に向かって邁進していくメッセージを込めています。

(4) 目標とする経営指標及び達成状況

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標とし、中長期計画「Quest Vision2030」に基づいた3か年ごと中期計画を作成し、進捗と達成の状況レビューを行いながら事業を推進していきます。

「2021-2023年度・中期経営計画」では、当初の目標としていた以下の指標を達成することができました。

| | 売上高 | 営業利益 | ROE |
|-------------|-------|---------|-------|
| 2023年度 当初目標 | 130億円 | 9億5百万円 | 10.4% |
| 2023年度 実績 | 142億円 | 9億97百万円 | 10.7% |

今後、2024年度を初年度とする「2024-2026年度・中期経営計画」では以下の目標達成に向けて取り組んでいきます。

| | 売上高 | 営業利益 | ROE |
|-----------|-------|----------|------|
| 2026年度 目標 | 168億円 | 13億50百万円 | 11%超 |

(5) 会社の対処すべき課題

我が国経済の雇用情勢や所得環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が見込まれる一方、世界的な金融引締めや中国経済の停滞など海外景気の下振れの影響が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が継続しており、今後も顧客企業の経営状況によっては新規案件の獲得遅延やIT投資抑制の動きが予想されます。

このような状況下において、当社は、顧客産業ポートフォリオにおける市場の変化を的確に捉え、かつ、デジタル化の需給バランスにスピード感をもって対応することにより、収益の維持・拡大に努めていきます。

また、Quest Vision2030実現に向け、第2期中期経営計画（2024-26年度）の始動にあたって、2024年4月より組織体制を再構築しました。新しい体制の下、全社一丸となって目指すゴールを共有し、収益性の向上、営業力の強化、技術・ソリューションの育成、リソースの高流動化等を図ることで、さらなる企業価値の向上と事業強化に取り組んでいきます。

ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化する中、事業のさらなる変革と発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。社員の積極的な採用活動に加えて、ビジネスパートナーとの戦略的なアライアンスを推進し、人材の獲得に努めていきます。

また、高度なIT技術を有する社員に対する社内認定制度QCAP（1）等の運用や、技術者が自分に適したキャリアを選択し成長できる環境と仕組みの整備等、社員がその能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでいきます。

新規サービス・ソリューションの育成

IT業界は技術の多様化と進展が著しいという特徴を有しています。当社においては顧客産業にフォーカスした事業本部・事業部を編成し、顧客業界への深い理解とIT活用ニーズの把握により、高度化・多様化する顧客ニーズに遅滞なく追隨していきます。

また、技術・ソリューションの全社横断的な育成と立ち上げを目指し、2024年4月よりソリューションデザイン部を新設しました。技術人材の開発と、回収が見込める新規技術投資の選択と実行を担い、新しい技術領域の規模拡大と高付加価値化に向けて取り組んでいきます。

企業価値向上に向けた取り組みの強化

今後持続的な成長とともに、より高い収益性とより誇りを持てる社会的存在意義を有し、あらゆるステークホルダーに対して企業価値の創造と向上、技術による貢献（Social Value）を約束します。当社では全社的な中期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV（2）として掲げています。2030年度に企業価値250億円超を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等を含む収益性の向上に取り組んでいきます。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としています。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進していきます。

1.QCAP：Quest Certified Advanced IT Professionals

2.QCSV：Quest Creating Shared Value

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ経営

当社グループは、経営理念体系に基づいた事業活動を通じて、お客様とともに価値を共創し、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献し続けます。

ガバナンス

当社グループでは、取締役会がリスクや機会を含むサステナビリティに関する監督の責任を持ち、そのもとで社長執行役員を責任者とする経営会議が業務執行の責任を担います。

サステナビリティに係る取り組みのうち、方針や目標の策定については、経営会議の中に設置するサステナビリティ委員会の中で議論を実施し、議論内容について取締役会で定期的に報告、確認または議論を行っています。施策の実行においては、中長期経営計画であるQuest Vision2030及びマテリアリティに基づき、それぞれの主管となる組織が推進し、各種計画の進捗について定期的な確認を実施しています。

サステナビリティを巡る課題への対応は持続的な成長の実現に向けた重要な経営課題であると認識し、取締役会はマテリアリティに基づく取り組みが適切に行われるかの助言及び監督を担っています。

戦略

当社グループは、「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」を企業理念として様々な産業分野のお客様に向け、ICTソリューションサービスを通じてその価値の提供を実現してまいりました。

第2期・中期経営計画（2024-26年度）の作成と合わせ、よりステークホルダーの視点・長期的な視点に立ったサステナブルな経営を推進していくために、以下のマテリアリティ（重要課題）を設定しました。

マテリアリティ



また、「事業と社会の持続可能性の追求」及び「持続的な成長に支えられた企業価値の向上」を実現していくために、当社では以下の取り組みを実施しています。

ESGに関する具体的な取り組み

（環境に関する取り組み）

- ・資源、エネルギーの削減及び有効活用を通じた環境負荷低減
- ・環境に配慮した備品の購入、順次置き換え

（社会に関する取り組み）

- ・事業ニーズに合った多様な人材の獲得と活躍支援
- ・納得性の高い人事処遇制度・評価体系の再構築
- ・健康経営の推進
- ・働きがいのある職場づくりに向けたエンゲージメントサーベイの実施
- ・ITツールなどを活用した多様で柔軟に働ける環境の整備

（企業統治に関する取り組み）

- ・「クエストグループ行動基準」をもとにした各種法令及びコンプライアンスの遵守
- ・取締役のスキルマトリクス作成
- ・経営の監督機能と業務執行機能の分離

- ・取締役会実効性評価の実施
- ・指名報酬諮問委員会の設置

リスク管理

サステナビリティ関連のリスクは、情報セキュリティリスク、人材確保に関するリスクに分類し、これらに対応する管理体制を構築しています。それぞれの管理体制には部門長及び執行担当役員クラスが参加し、中心的な役割を担い、特にリスクが高いと思われるものに関してはその内容に応じて、取締役会、経営会議、部門長連絡会等の会議体においても報告・議論を実施しています。

また、このほかの領域のリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

| リスク区分 | 主なリスク | 管理体制・委員会 |
|-------------|---|---|
| 情報セキュリティリスク | サイバー攻撃などによるシステムへの不正アクセス、ウイルス感染、人為的過失による情報漏洩、社内外へのサービスの停止などのリスク | 個人情報保護の分野ではプライバシーマークを取得している。 顧客の情報資産に触れる機会のあるサービスを提供する当社は、取引先のみならず、社内においても、情報資産を保護するためのセキュリティ対策を実施している。 具体的には、一部の領域でISMS認証を取得するとともに、ISMS(ISO27001)に準じたレベルでの情報資産を管理する体制として、統合セキュリティ委員会を月次開催し、情報資産管理のPDCAサイクルの確認、セキュリティ対策の周知や、情報セキュリティ事故の低減に向けた活動を推進している。 |
| 人材確保に関するリスク | 人材の流出や労働生産性の低下（中途採用などによる人材の流動化、求める専門性や技術スキルレベルの人材を獲得できないこと）が発生するリスク | 在宅勤務と出社勤務を両立するハイブリッドワークを導入し、多様な働き方を可能にし、かつ育児休業や有給休暇などの取得を促進することでライフステージに対応した柔軟な働き方ができる体制を整備している。 また、組織風土改革を行うとともに採用・育成・評価・登用の見直しを進めていくことで、チャレンジ精神あふれる企業文化へ変革イノベーションの創出につなげていくことを目指している。 これらに対応するため、当社ではD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進室を設置している。 |

指標と目標

マテリアリティに関する指標及び2023年度実績と目標は以下のとおりです。

| | 指標 | FY23実績 | FY26目標 | FY30目標 |
|--|---------------------|---|---------------------------------|--------|
|  <p>多様な人材が学び、活躍し、成長できる働きがいあふれる職場の醸成</p> | 従業員エンゲージメントスコア(改善率) | +2.8 | 対前年での改善と適正レベルの維持 | |
| | 女性管理職比率 | 6.9% | 15%超 | 20%超 |
|  <p>社会課題を解決する、信頼される「サービスの「発見」」と新たな提供価値の「発見」</p> | サービスに対する社外からの評価 | サービスエクセレンス成熟度評価等の獲得 | 信頼されるITサービスの探究 | |
| | 技術の深耕と探索 | エンジニアリングDX事業の獲得 | 顧客ニーズに即応し、期待を超えるサービス・ソリューションの提供 | |
|  <p>誠実・堅実で透明性の高いグループ経営の実現</p> | コーポレートガバナンス | コーポレートガバナンスコード各原則に対する取り組み評価・開示および実効性評価の継続実施によるガバナンス強化と実効性向上 | | |
| | 社外取締役の比率 | 36%(4/11名) | 事業とガバナンスを意識した適正な役員指名 | |
| | 女性の経営幹部(事業部長以上)数 | 1名 | 能力と多様性を考慮した計画的な経営幹部養成 | |

(2) 人的資本

人材育成方針

当社グループでは、Quest Vision2030 で掲げる「働きがいあふれる職場」づくりに向けて、「成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり」「多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり」「成果に応じた納得性の高い人事制度の構築」の3つの柱を軸に、高い成長意欲・チャレンジ精神と自律したキャリア意識を持ち、高度な専門性を有するプロフェッショナル人材を育成していきます。

各社の特性を活かして最適な取り組みを行っており、当社における取り組みは以下のとおりです。

働きがいのあふれる職場 自ら学び、称え、育み合う文化を醸成する

| |
|--|
| <p>1. 成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり</p> <p>経営幹部の計画的育成 サクセッションプラン・経営幹部研修を行い、次世代の経営を担う人材の発掘と育成を目指します。</p> <p>階層別研修の再構築 必要なタイミングで適切な研修を実施し、従業員の意識改革を図ります。</p> <p>自己啓発を促す仕組みづくり 従業員の自発的な成長意欲・学習意欲の喚起と機会を提供するとともにサポートすることで働きがいのある職場づくり、専門性の高い人材育成を目指します。</p> |
| <p>2. 多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり</p> <p>ダイバーシティマネジメント ・女性活躍支援 ・シニア層活躍支援 ・外国人、障がい者活躍支援 従業員一人ひとりがかけがえない個性を発揮できる職場づくりに取り組んでいきます。</p> <p>働きやすい職場環境 在宅勤務と出勤勤務を両立するハイブリッドワークを導入し、従業員の健康の保持・増進、健康経営のさらなる促進を行い、自分らしく健康でいきいきと働くことができる企業文化・風土の醸成を目指します。</p> <p>働きがいのある職場環境 ・エンゲージメントサーベイの実施・施策展開 ・従業員のキャリアプランの把握 会社組織の成長と自己成長の一体化を目指し、「働きがい」を高めていきます。</p> |
| <p>3. 成果に応じた納得性の高い人事制度の構築</p> <p>人事制度の見直し 成果・貢献度、役割や適性をより反映した人事制度を構築します。</p> <p>処遇制度の見直し 成果・貢献度の関連な処遇への反映、成長を実感できる処遇の仕組みづくりを実現します。</p> <p>評価の仕組み見直し 成果・貢献度や働き方に見合った、納得性の高い評価の仕組みを実現します。</p> |

| | 項目 | 2023年度 実績 |
|-------------------------------|----------------------|---|
| 1. 成長意欲・チャレンジ精神を促す人材育成の仕組みづくり | 経営幹部の計画的育成 | ・計画的な育成・登用を図りマネジメント力を促進するため、役職者への心理的安全性をテーマに研修を実施 ・大型経営幹部の育成を目指し、異部門・異職能を経験する育成的ローテーションを実施 |
| | 階層別研修の再構築 | ・エンゲージメントサーベイの情報を分析し、階層別研修の再構築に向けての準備実施及びカリキュラムのブラッシュアップ |
| | 自己啓発を促す e-Learning導入 | ・従業員の自発的な成長意欲・学習意欲を喚起と機会を提供する、技術系スキルの充実した新しいe-Learningの導入 |

| | | |
|--------------------------------|---------------|---|
| 2. 多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境・風土づくり | ダイバーシティマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアか家庭かの選択ではなく、キャリアと家庭を両立可能とする両立支援制度の整備とモニタリングの実施 ・次世代女性リーダ層研修実施 ・新卒女性採用の積極的実施及び管理職層（課長級以上）への女性の積極的な登用 |
| | 働きやすい職場環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営宣言を実施、東京都情報サービス産業健康保険組合の「金の認定」を取得 ・コミュニケーション・コラボレーション・イノベーションを目指した、本社オフィスへの移転、さらなる活用施策の立案・実施 ・在宅勤務においてもコミュニケーションを円滑にする取り組みを実施 |
| | 働きがいのある職場環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイの実施・施策展開、全社横断施策の実行、事業部門別施策の実行による組織風土改革への取り組み ・従業員一人ひとりの自主・自律意識の喚起を目的として導入した、WCSシート（Will-Can-Should）の周知・徹底及び自律したキャリア意識の醸成を目的にIDP（Individual Development Plan）を導入 |
| 3. 成果に応じた納得性の高い人事制度の構築 | 人事制度の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の適性と会社のニーズを踏まえ、高度な専門性により会社へ貢献するプロフェッショナル人材を育成する人事制度へ見直し、周知・徹底とモニタリングの実施 |
| | 処遇制度の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・役割・職務価値を反映した役割・職務給の導入、成果・貢献度の評価を関連に反映した処遇制度へ見直し、周知・徹底とモニタリングの実施 |
| | 評価の仕組み見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・評価の視点を明確にし、Quest Wayに基づく行動評価の導入、チャレンジ精神や達成に向けた創意工夫の奨励を促すための観点の導入、周知・徹底とモニタリングの実施 |

指標と目標

人的資本を含むサステナビリティに関する指標と目標については、(1) サステナビリティ経営 指標と目標に記載のとおりです。

当社グループでは、最高の資産である「人材」に対する投資及び諸制度の充実化を図り、各種取り組みを加速しています。

各社の特性を活かして最適な取り組みを行っており、指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

なお、当社は2022年4月に株式会社エヌ・ケイを完全子会社化し、現在、顧客戦略の共有やリソースの最適化、オペレーションの効率化に取り組んでいます。

(多様な従業員の働き方と活躍の支援に関わる指標)

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 女性管理職比率 | 4.1% | 6.1% | 6.9% |
| 女性従業員の育児休業取得率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 男性従業員の育児休業取得率 | 12.5% | 38.5% | 36.4% |

(注) 管理職に占める女性従業員の割合は、2024年4月1日時点で10.1%となります。管理職とは、課長級以上の役職者を示します。

3 【事業等のリスク】

現時点で、当社の事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 人材の確保に対するリスク

当社グループでは、事業活動の根幹をなすシステム開発事業、インフラサービス事業ともに多くの先端技術に深く関連しており、事業のさらなる発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。人材の獲得競争が激化するなか、技術者の獲得、定着、育成及びビジネスパートナーとの連携などの取り組みを強化しておりますが、人材確保が計画通りに進まない場合には、事業の発展拡大に制約を受け、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境の変化に伴うリスク

国内外の経済状況や地政学的リスク、原材料価格の高騰や製品の需給バランスの変動などによって顧客企業がIT投資を抑制することにより、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業環境の変化を注視し、8つの顧客セグメントから需要の高い産業にリソースをシフトすることで収益の安定確保に努めております。

(3) 不採算案件が発生するリスク

当社では品質管理強化及び収益性向上への取り組みとして、プロジェクトの内容や規模から高リスクとみなされたプロジェクトについては、全社会議により受注可否の判断を行ったうえで、進捗状況を個々にモニタリングしています。また「ビジネスイノベーション推進部」を設置し、プロジェクト品質管理と不採算案件防止に向けた活動を行っています。しかしながら、案件の難易度やバグの発生等による想定外のコスト発生、低収益又は不採算プロジェクト発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理・情報セキュリティについて

近年、世間ではサイバー攻撃やランサムウェア、委託先の管理不備、情報機器の紛失等による情報流出といった事件が起きており、より慎重かつ厳格な管理体制の構築及び運営が求められます。そのため当社では情報セキュリティ教育やネットワークの監視、委託先への調査、毎月委員会形式でセキュリティ活動の状況を報告する「統合セキュリティ委員会」により情報保護強化に向けた取り組みを行っています。しかしながらこれらの対策を講じていても機密情報の漏洩や紛失、喪失等が生じた場合には、社会的信用やブランドイメージの低下や取引停止、損害賠償責任が生じることにより、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、価格上昇に伴い個人消費に足踏みが見られるものの、雇用情勢や所得環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が見込まれる一方、世界的な金融引締めや中国経済の停滞など海外景気の下振れの影響が懸念されており、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2024年2月分確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同期比6.5%の増加となりました。主力の「受注ソフトウェア」は同8.5%増加、「システム等管理運営委託」は同3.6%増加となり、既存システムの再構築や労働力不足といった社会的な問題への対応が求められ、DXを中心にデジタル関連投資が引き続き増加基調で推移しました。当社においては、主要顧客である半導体分野顧客の投資抑制の影響を受けたことにより、売上高は前年同期並みと業界全体の伸びを下回る結果となりました。

このような事業環境のもと、当社は中長期ビジョン「Quest Vision2030」（ 1 ）の第1期である「2021-2023年度・中期経営計画」で掲げた「事業構造の変革」、「産業ポートフォリオの変革」、「事業体質の変革」の基本方針のもと、当連結会計年度は持続的成長と新たな強みを生み出す準備と仕込みを念頭に活動を展開してきました。その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、半導体分野顧客の投資抑制による影響が期初の想定より長期化したものの、需要の高いエレクトロニクス分野顧客や金融分野顧客等他産業分野顧客へリソースを柔軟にシフトすることにより、前年同期並みの142億24百万円となりました。

利益については、半導体メモリ産業の市況悪化の影響を受けたことにより同産業分野での売上減少はあったものの、ポートフォリオ経営のもと他産業分野顧客へのシフト等により、営業利益は9億97百万円、経常利益は10億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億96百万円となりました。

連結会計の適用に伴い、一定期間において顧客関連資産及びのれんの償却費用が計上されることとなります。比較可能性を担保するための指標として、当連結会計年度におけるEBITDA（ 2 ）は12億28百万円、EBITDAマージン（ 3 ）は8.6%となりました。参考値として、前連結会計年度のEBITDAは12億7百万円、EBITDAマージンは8.5%となります。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

システム開発事業については、エレクトロニクス分野顧客における開発案件が対前期比で10%を超えて増加したものの、主要顧客である半導体分野顧客の開発案件受注が減少したことにより、売上高は86億45百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は14億47百万円（同2.4%減）となりました。

インフラサービス事業については、システム開発事業と同じく半導体分野顧客に対するサービス提供が減少したものの、金融分野顧客、エレクトロニクス分野顧客においてそれぞれ12%程度増加したことにより、売上高は55億66百万円（同2.7%増）、セグメント利益は9億25百万円（同11.0%増）となりました。

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しています。

2．セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

1．Quest Vision2030：当社のウェブページをご参照ください。

https://www.quest.co.jp/irinfo/quest_vision2030/

2．EBITDA：税金等調整前当期純利益＋支払利息＋減価償却費＋顧客関連資産償却費＋のれん償却費

3．EBITDAマージン：EBITDA÷売上高

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は、プロジェクトごとに作業完了した業務につき、顧客の検収書あるいは当社の完了報告書に基づき売上計上しています。このため、販売実績のほとんどが生産実績であることから、生産実績の記載を省略しています。

受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|
| システム開発 | 8,552,769 | 97.7 | 2,021,449 | 95.6 |

- (注) 1. システム開発セグメント以外のセグメントについては、受注に該当する取引形態に相当しないため、記載していません。
2. 受注残高は契約金額を記載しています。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前期比(%) |
|----------|------------|--------|
| システム開発 | 8,645,095 | 1.4 |
| インフラサービス | 5,566,279 | 2.7 |
| その他 | 13,558 | 20.1 |
| 合計 | 14,224,993 | 0.2 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売事業を含んでいません。

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| キオクシア株式会社 | 3,470,070 | 24.4 | 2,912,913 | 20.5 |

(3) 財政状態

<資産>

当連結会計年度末における資産の残高は94億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加しました。これは主に現金及び預金が2億55百万円増加したこと、退職給付に係る資産が2億51百万円増加したこと、投資有価証券が1億75百万円減少したこと等によるものです。

<負債>

当連結会計年度末における負債の残高は26億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円減少しました。これは主に買掛金が43百万円減少したこと、繰延税金負債が20百万円減少したこと等によるものです。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は67億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億21百万円増加しました。これは主に利益剰余金が4億50百万円増加したこと、退職給付に係る調整累計額が59百万円増加したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は31億14百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億55百万円増加しました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、7億9百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10億56百万円、法人税等の支払額3億42百万円、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少1億91百万円、賞与引当金の増加による資金の増加69百万円によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、2百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億8百万円、投資有価証券の売却による収入1億11百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億1百万円等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、2億51百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額2億45百万円によるものです。

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しています。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としています。当社グループの資本の財源及び資金の流動性について当社グループの運転資金の需要は、人件費や外注費等の営業費用によるものがその多くを占めていますが、これらの運転資金の需要は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー等によりまかなっています。また、設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。当連結会計年度末における資金は、資産合計の32.9%を占めており、また流動比率は301.9%であることから、十分な流動性を確保しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

2025年3月期においては、賃金上昇により個人消費が持ち直しに転じ、緩やかな景気回復が期待される一方、為替動向やエネルギー資源・原材料価格の高騰等の影響が懸念され、今後も先行き不透明な状態が続くと予測されます。

また、当社グループの属する情報サービス業界においては、生成AIやIoT等のビジネス活用やレガシーシステムの刷新といったDX推進の動きは加速し、デジタル関連投資は引き続き増加基調となることが見込まれます。一方で、ITエンジニアを中心としたデジタル人材の不足は深刻化しており、より高度なスキルを有する人材を確保することが一層重要になります。

当社グループは、2020年に策定した中長期計画「Quest Vision2030」に沿って、毎年、PDCAサイクルを回してきました。結果、第1期・中期計画（2021-23年度）の最終年度（2023年度）は売上高及び各段階利益等、当初計画を大幅に上回ることとなりました。

2024年4月より開始した第2期・中期経営計画（2024-26年度）では、高収益体質への変革、成長に向けた未来投資の実行を軸に「Quest Vision2030」の当初目標の上方修正とロードマップの見直しを行いました。第2期・中期経営計画（2024-26年度）の初年度となる2025年3月期の連結業績見通しについては、売上高150億円、営業利益10億50百万円、経常利益10億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億20百万円を予想しています。

(注) 業績予想につきましては、本資料作成日時時点で入手可能な情報に基づいて当社で判断したものであり、実際の業績がこれらの予想数値と異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備の状況は、次のとおりです。

(2024年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 事業所賃借料 (㎡) | 従業員数 (人) |
|---------------|--------------------|-------|----------|--------|---------|--------------------|-------------|
| | | | 建物 | その他 | 合計 | | |
| 本社 (東京都港区) | システム開発 インフラサービス | 事務所等 | 130,027 | 40,648 | 170,675 | 146,856 (1,463) | 690 |

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,560,000 |
| 計 | 9,560,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 5,487,768 | 5,487,768 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 5,487,768 | 5,487,768 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2008年1月1日(注) | 1,266,408 | 5,487,768 | | 491,031 | | 492,898 |

(注) 株式分割(1:1.3)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 3 | 21 | 22 | 11 | 10 | 3,027 | 3,094 | |
| 所有株式数(単元) | | 1,416 | 1,162 | 9,051 | 727 | 12 | 42,093 | 54,461 | 41,668 |
| 所有株式数の割合(%) | | 2.60 | 2.13 | 16.61 | 1.33 | 0.02 | 77.29 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式133,579株は「個人その他」に1,335単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び1株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 内田 廣 | 神奈川県横浜市金沢区 | 837,410 | 15.64 |
| クエスト従業員持株会 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 | 313,690 | 5.85 |
| 花輪 祐二 | 東京都大田区 | 293,415 | 5.48 |
| S C S K株式会社 | 東京都江東区豊洲三丁目2番20号 | 268,710 | 5.01 |
| 株式会社ユニリタ | 東京都港区港南二丁目15番1号 | 265,000 | 4.94 |
| 株式会社スカラ | 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 | 254,000 | 4.74 |
| 内田 マサ子 | 神奈川県横浜市金沢区 | 150,000 | 2.80 |
| 内田 久恵 | 神奈川県横浜市金沢区 | 150,000 | 2.80 |
| 肥後野 恵史 | 神奈川県横浜市中区 | 119,949 | 2.24 |
| 光通信株式会社 | 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号 | 105,500 | 1.97 |
| 計 | - | 2,757,674 | 51.50 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 133,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,312,600 | 53,126 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 41,668 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 5,487,768 | | |
| 総株主の議決権 | | 53,126 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社クエスト | 東京都港区 芝浦三丁目1番1号 | 133,500 | | 133,500 | 2.43 |
| 計 | | 133,500 | | 133,500 | 2.43 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|---------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他(注)1 | 5,440 | 3,821,056 | | |
| 保有自己株式数(注)2 | 133,579 | | 133,579 | |

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分が5,440株3,821,056円です。

2. 当期間の保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社はかねてより、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本としてまいりました。その結果、2024年3月期の1株当たり配当金は49円、純資産配当率(DOE)は4.0%となりました。

今般、持続的な利益成長を通じて、安定的な増配を目指す姿勢をより一層明確にするため、2025年3月期より以下のとおり、株主還元方針を変更いたします。

<変更後>

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、業績向上に邁進し、業績に応じた利益還元と将来への成長投資、不測の事態への備えとのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針と致します。配当については、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、DOE4.0%以上、連結配当性向35%以上を目安とし、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当水準を維持・向上してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めていますが、配当の回数については期末配当の年1回を基本としております。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 2024年6月21日 定時株主総会決議 | 262,355 | 49 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは経営理念及び経営方針に基づき、企業価値の最大化に向けて、株主などの全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指すものであると考えます。

経営理念及び経営方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりです。

企業統治の体制

当社では、毎月1回開催する取締役会に取締役全員（監査等委員である取締役を含む。）が出席し、取締役会規程に基づき重要事項の決定・報告が行われています。取締役は活発な意見交換を行うと同時に取締役会の運営が適切に相互に監視しています。また、取締役会に諮る前に入念な審議を必要とする議題や、広く意見、情報を求めて意思決定する必要がある案件については、原則毎月2回開催する経営会議により、取締役、常勤の監査等委員である社外取締役他関係者を招集のうえ、審議を行います。

上記以外にも、毎週開催する部門長連絡会、毎月1回開催する予算実績会議では、取締役・執行役員・各部門長・常勤の監査等委員である社外取締役が出席して意見交換を行っています。

また、内部統制システムの運営については内部統制委員会、情報セキュリティ活動の運営については統合セキュリティ委員会と専任の委員会を設置しています。それぞれ毎月1回開催し活動状況の確認を行っています。

これらの社内の各会議体を通じ、統治を推進しています。

なお、2020年6月18日開催の取締役会において、経営における監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営の監督機能及び意思決定機能並びに執行機能の強化を図るため執行役員制度の見直しを行いました。

現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。この移行は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としたものです。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況としては、次のとおりです。

当社においては職務分掌規程、職務権限規程などの規程を整備し、各組織及び役職者の役割と責任を明確にしています。業務の遂行状況については、内部統制担当役員及び各部門長による確認と定期的な内部監査の実施により監視しています。

また、社内規程及び法令への遵守を謳った「クエストグループ行動基準」を全社員に配布し、毎年遵守する旨の「誓約書」を提出させています。これにより、全社員のコンプライアンスに対する意識強化を図っています。なお、「クエストグループ行動基準」は関係会社の役員、従業員に対しても適用範囲としています。さらに、決算期ごとに全取締役より監査等委員会宛に「取締役の善管注意義務及び忠実義務について」「取締役の競業及び利益相反取引の制限義務について」等取締役の業務執行に係わる義務及び責任に関し記述する「取締役職務執行確認書」を提出しています。

（内部統制システムの検証システム）

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」記載の施策を実行し、法令・社内ルール遵守状況の総括を毎期取締役会において確認しています。あわせてリスク・コンプライアンス管理体系として、リスク管理規程、コンプライアンス規程、ビジネスリスク管理規程、緊急時対応規程などのリスク関連規程類を整備し、推進しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（取締役1名及び監査等委員である取締役3名全員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としています。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役（監査等委員である取締役を含む）との役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料は全額当社が負担しています。なお、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

リスク管理体制の整備状況

当連結会計年度において当社のリスク管理を強化するため、次の取り組みを実施しています。

- 1) 当社グループでは、会社をとりまく様々なリスクに対応するため、事業環境の変化に伴うビジネスリスクをはじめ、当社の提供するサービス品質に関わるリスク、内部統制・コンプライアンスリスク、災害・不祥事ほか社会リスク等に分類し、これらに対応する管理体制を構築しています。なお、ここに取り上げていない分野のリスクは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ経営 リスク管理」に記載のとおりです。

| リスク区分 | 主なリスク | 管理体制・委員会 |
|------------------|--|---|
| ビジネスリスク | 景気変動、為替やマーケットの変動、顧客を取り巻く環境の変化、当社のビジネスであるIT技術の進歩に伴うリスク | 中長期計画であるQuest Vision2030、中期計画、事業計画を策定。その管理体制としては、経営会議、中期計画審議会、事業計画審議会を開催している。 |
| | 主要顧客をはじめとして動静を注視する顧客のリスク | アカウントマネジメント制度を導入し、計画策定時とは別にその動向を確認する機会として定期的に、レビュー会議を実施している。 |
| | 短期的な事業の動静に関するリスク | 計画の進捗管理、引き合いのあった新規顧客を含めた案件の状況につき、直近の情報を事業部長等よりヒアリングする機会として、予算実績会議等を開催しリスクの確認、低減を図っている。 |
| | 技術革新が急速に進むITの領域において、採用難に伴う人材不足リスク | 多様な人材採用手法を導入するとともに、キャリアアップ研修制度、働き方改革、女性人材の活躍推進といった会社の取り組みを発信し、人材採用を強化している。 |
| | 当社サプライチェーンの大きな要素である協力会社の領域の人材不足リスク | 全社横断プロジェクトを立ち上げ、協業を強化し必要なエンジニア数を計画通り確保できる体制の構築を開始している。 |
| | 急速な技術革新により、顧客の期待するソリューションやサービスを提供するスキル・技術が不足するリスク | 全社横断プロジェクトを立ち上げ、今後注力すべき技術領域の明確化と育成・拡大に向けたアクションを推進している。 |
| | 業務提携、M & A等に伴うリスク | 対象となる案件が発生した際にプロジェクトを立ち上げて推進しその過程で、マイルストーンごとなどで経営会議、取締役会の場で審議し、リスクの確認、低減を図っている。 |
| サービス品質に関わるリスク | サービスやプログラムの欠陥、納期遅延、顧客からのクレーム対応への失敗などの問題が発生するリスク | プロジェクトの規模や難易度などから重要と判断されたプロジェクトについては重要プロジェクトレビュー会議を開催し、受注に至るまでの見積り段階から受注後の進捗を含め個々に精査を行っている。また、プロジェクト品質管理と不採算案件防止に向けた予防を主目的とした活動として月次で品質管理会議を開催している。 |
| 内部統制・コンプライアンスリスク | 事業活動において、関連する法令や規制に抵触する事態、会計基準や社内規程、社内手続き違反に抵触する不正行為や重大な違反が発生し、社会的信用が棄損するリスク | 役員を含め従業員にクエストグループ行動基準に毎年誓約することでコンプライアンス意識を醸成するとともに、法令改正に伴う教育や、主要な関連法令に対する教育を適宜実施している。また、コンプライアンス体制としては、内部統制委員会を月次開催し、内部統制上の事故・ヒヤリハットの低減に向けた活動を推進している。 |

| | | |
|-------------------|--|---|
| 災害・不祥事ほか 社会リスク | 地震・台風など気候変化による風水害、爆発・火災、感染症など誘拐・監禁・行方不明、反社会的勢力、インターネットでの誹謗中傷等の風評被害、戦争・政変ほか経済情勢の急激な変化など上記による人的被害、設備被害とこれに伴う業務不能のリスク | 事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムを導入している。また、対象となる事案が発生した際に緊急対策本部を立ち上げることとしている。 |
|-------------------|--|---|

- 2) 当社主要業務における内部統制のための「業務プロセス3点セット」の更新を実施し、部門への適用並びに自己点検、内部監査等を実施しています。
- 3) 社内通報制度の第三者的立場の窓口として、顧問弁護士が担当しています。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ子会社から当社への協議承認事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しています。

また、当社からグループ子会社へ取締役及び監査役を派遣し、グループ子会社の業務執行の監督あるいは経営の監視を行うとともに、取締役会及び経営会議において業務の執行状況及び財務状況等の報告を受け、グループ子会社の経営内容を定期的・継続的に把握し、必要に応じ指示、助言、指導等を行い、業務の適正を確保しています。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3) 取締役の責任免除

取締役として適切な人材の継続的な確保と、選任された取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めています。また、取締役のうち、業務執行取締役等である者を除き、会社法第427条に基づき、当社との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 清澤 一郎 | 12回 | 12回 |
| 岡 明男 | 12回 | 12回 |
| 兒島 賢 | 12回 | 12回 |
| 山内 豊志 | 12回 | 12回 |
| 金井 淳 | 12回 | 12回 |
| 小泉 裕 | 12回 | 12回 |
| 佐藤 和朗 | 2回 | 2回 |
| 天野 弘幸 | 12回 | 12回 |
| 内野 一博 | 12回 | 12回 |
| 吉村 卓士 | 12回 | 12回 |
| 宗司 ゆかり | 12回 | 12回 |
| 難波 満 | 12回 | 12回 |

取締役会の具体的な検討内容について、当事業年度は主に以下について議論しました。

- 1) 中期計画議論
- 2) サステナビリティに関する課題について
- 3) 資本コストを意識した経営分析報告と開示方針について
- 4) Quest2.0(持続的成長に向けた新組織)の議論
- 5) コーポレートガバナンス・コード対応状況について
- 6) 取締役の実効性評価の課題と対応について

任意の委員会の活動状況

当社は、任意の委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しています。

当事業年度において、全11回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 吉村 卓士 | 11回 | 11回 |
| 清澤 一郎 | 11回 | 11回 |
| 岡 明男 | 11回 | 11回 |
| 金井 淳 | 11回 | 11回 |
| 難波 満 | 11回 | 11回 |

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役監査等委員が2名、社内取締役が3名で構成されており、委員長は社外取締役監査等委員が就任しています。

また、指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容として、当事業年度は主に以下について審議しました。

- 1) 取締役の候補者指名に関する審議
- 2) 代表取締役、取締役、執行役員等の選定・解職審議
- 3) 取締役、執行役員等の報酬のあり方及び個人別報酬に関する審議
- 4) 役付執行役員等の選定及び職務委嘱に関する審議
- 5) 経営における監督及び意思決定機能並びに執行機能の強化に向けた、取締役会体制のあり方に関する審議

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 取締役会長 (代表取締役) 社長執行役員 ビジネスイノベーション推進 部担当 内部監査室担当 | 清澤 一郎 | 1955年12月25日生 | 1985年9月 ソニー・コーポレーション・オ ブ・アメリカ 駐在 1996年4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長 1997年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター 2000年4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長 2002年4月 同社 ネットワークアプリケー ション&コンテンツサービスセク ター eプラットフォーム戦略企画 統括部長 2009年7月 当社 入社 執行役員 当社 システムソリューション第 一事業部長 2009年10月 当社 システムソリューション第 一事業部長 2012年6月 当社 取締役 2016年6月 当社 代表取締役社長 当社 システムソリューション第 二事業部担当 2020年6月 当社 代表取締役 会長 2021年6月 当社 取締役会長 2024年5月 当社 代表取締役 会長 兼 社長執行役員(現任) 当社 ビジネスイノベーション推 進部担当(現任) 当社 内部監査室担当(現任) | (注) 3 | 23,859 |
| 取締役 上席執行役員 公共・エネルギー事業部担当 DX推進部担当 | 兒島 賢 | 1962年6月10日生 | 1988年4月 当社 入社 2003年4月 当社 ITセンター長 2004年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部長 2008年6月 当社 取締役(現任) 2010年4月 当社 インフラソリューション事 業部長 2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役 2014年4月 当社 インフラプロダクト&イン テグレーション事業部長 2016年6月 当社 営業部担当 2017年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部長 2019年4月 当社 ICTソリューション&インテ グレーション事業部担当 当社 インフラソリューション事 業部長 2020年4月 当社 ICTソリューション事業本部 担当 2020年6月 当社 上席執行役員(現任) 2021年6月 当社 中部支社担当 当社 商品企画開発室担当 2022年4月 当社 マーケティング推進室担当 2024年4月 当社 公共・エネルギー事業部担 当(現任) 当社 DX推進部担当(現任) | (注) 3 | 32,902 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 上席執行役員 金融システム事業本部担当 ビジネスパートナー戦略部担 当 | 山内 豊志 | 1962年 5月 4日生 | 1981年 4月 当社 入社 2005年 4月 当社 金融システム事業部 金融システム技術部 部長 2006年 4月 当社 システムソリューション第 一事業部 アカウントマネジメン ト担当 部長 2007年 4月 当社 システムソリューション第 一事業部 プロジェクトマネジメ ントグループ 部長 2010年 4月 当社 仙台営業所(現 東北支社) 所長 2013年 4月 当社 執行役員 当社 金融システム事業部長 2018年 6月 当社 取締役(現任) 2020年 4月 当社 金融システム事業本部担当 (現任) 2020年 6月 当社 上席執行役員(現任) 2024年 4月 当社 ビジネスパートナー戦略部 担当(現任) | (注) 3 | 9,082 |
| 取締役 上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス 担当 ダイバーシティ&インクル ージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ取締役 | 金井 淳 | 1959年 7月21日生 | 1983年 4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝) 入社 2007年 6月 アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長 2009年 6月 株式会社東芝 デジタルメディア ネットワーク社 総務部長 2011年 6月 株式会社東芝 人事部長 2013年 6月 東芝総合人材開発株式会社 常務取締役 2014年 6月 同社 代表取締役社長 2017年12月 同社 常務取締役 2018年 6月 当社 取締役(現任) 当社 人事総務部担当(現任) 当社 内部統制・コンプライアン ス担当(現任) 2020年 6月 当社 上席執行役員(現任) 2021年 6月 当社 内部監査室担当 2022年 3月 株式会社エヌ・ケイ 取締役(現 任) 2022年 4月 当社 ダイバーシティ&インク ルージョン推進室担当(現任) | (注) 3 | 5,807 |
| 取締役 上席執行役員 経営企画管理部担当 経理部担当 サステナビリティ担当 | 小泉 裕 | 1964年 1月23日生 | 1986年 4月 ソニー株式会社 入社 2007年 4月 ソニーオーストラリア 取締役 2012年11月 ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長 株式会社ソニーコンピュータサイ エンス研究所 取締役 2014年 3月 ソニーデジタルネットワークアプ リケーションズ株式会社 取締役 2018年 7月 ソニー株式会社 コーポレートテ クノロジー戦略部門経営企画部 統括部長 2020年 4月 当社 顧問 2020年 6月 当社 取締役(現任) 当社 上席執行役員(現任) 当社 経営管理部担当 当社 経理部担当 2021年 4月 当社 経営企画部担当 2024年 4月 当社 経営企画管理部担当(現任) 当社 経理部担当(現任) 当社 サステナビリティ担当(現 任) | (注) 3 | 4,342 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 上席執行役員 半導体システム事業本部担当 株式会社エヌ・ケイ取締役 | 加藤 直子 | 1959年8月3日生 | 1982年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝)入社 2003年4月 株式会社iTiDコンサルティング 入社 2008年7月 株式会社エルゴコンサルティング 代表取締役社長 2013年4月 株式会社エヌ・ケイ 入社 2020年6月 同社 執行役員 2023年4月 当社 製造システム事業本部 本部長付 2024年4月 当社 上席執行役員(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) 株式会社エヌ・ケイ 取締役(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | 佐藤 裕之 | 1959年6月18日生 | 1984年4月 株式会社東芝入社 2004年4月 同社ストレージデバイス事業部 企画部長 2011年7月 同社ストレージプロダクツ事業部 部長 2015年9月 同社 本社 経営企画部長 2020年4月 同社 執行役上席常務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式 会社 代表取締役社長 2022年3月 同社 代表執行役専務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式 会社 代表取締役社長 2023年12月 同社 特別囑託(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 (監査等委員) | 内野 一博 | 1961年12月7日生 | 1985年4月 株式会社東芝 入社 2002年4月 東芝アメリカメディカルシステム 社 出向 2008年5月 株式会社東芝 大分工場 経理部長 2010年5月 同社 ストレージプロダクツ社 経理部長 2011年11月 ランディス・ギア(スイス) 取締役(財務担当) 出向 2015年9月 同社 内部管理体制強化プロジェ クトチーム 企画推進担当グループ長 2018年1月 同社 内部管理体制推進部長 2019年6月 東芝プラントシステム株式会社 取締役常務 兼 経理部長 2020年6月 同社 取締役上席常務 兼 経理部 長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 1,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|--------------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 宗司 ゆかり | 1971年8月9日生 | 2012年4月 株式会社ウイングル(現 株式会社LITALICO)内部監査室長 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 同社 取締役(監査等委員) 2018年10月 公益社団法人日本監査役協会 理事 2019年11月 同協会 常任理事(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 株式会社ファミリーコーポレーション 監査役 2021年3月 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役(現任) 2021年9月 deily株式会社 常勤監査役(現任) | (注)4 | 200 |
| 取締役 (監査等委員) | 難波 満 (注)5 | 1973年12月25日生 | 2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年4月 東京駿河台法律事務所 入所 2003年4月 東京駿河台法律事務所パートナー(現任) 2005年10月 日本弁護士連合会人権救済調査室 嘱託 2010年10月 シンガポール国立大学客員研究員 2015年2月 国際刑事弁護士会 理事 2016年6月 日本弁護士連合会国際人権問題委員会事務局長 2020年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会 副委員長 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 400 |
| 計 | | | | | 77,592 |

- (注) 1. 取締役佐藤裕之、内野一博、宗司ゆかり及び難波満は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、取締役内野一博、宗司ゆかり及び難波満は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ています。
2. 当社は監査等委員会設置会社です。委員会の体制は次のとおりです。
委員長 内野一博、委員 宗司ゆかり、委員 難波満
3. 2024年6月21日開催の第60回定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2024年6月21日開催の第60回定時株主総会の終結の時から2年間です。
5. 取締役難波満の戸籍上の氏名は佐伯満です。

(補欠の監査等委員である取締役に関する事項)

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--|--------------|
| 吉村 卓士 | 1956年9月29日生 | 1981年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 2001年5月 同社 東芝シンガポール社 取締役経理部長 2006年6月 同社 府中事業所 経理部長 2008年5月 同社 電力流通・産業システム社 経理部長 2011年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス株式会社(現 株式会社東芝) 取締役経理部長 2013年10月 東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) 取締役経理部長 2014年6月 東芝産業機器システム株式会社 取締役経理部長 2016年6月 当社 取締役(監査等委員) 2022年6月 北芝電機株式会社 監査役(現任) | 7,200 |

(社外取締役)

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

取締役である佐藤裕之は株式会社東芝の特別囑託です。同社との取引は、第三者の通常の取引条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはありません。また、当社と同社の間には資本関係はありません。

常勤の監査等委員である取締役の内野一博は東芝プラントシステム株式会社の出身者です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の宗司ゆかりはdeley株式会社の常勤監査役及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の監査役です。当社と同社との間に取引関係及び資本関係はありません。

監査等委員である取締役の難波満は東京駿河台法律事務所のパートナーです。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても何ら関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員 の 状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

社外役員の独立性に関する基準

- 1) 「主要な取引先」については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- 2) 上述 1) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- 3) 「主要な取引先」の詳細な要件である「取引先の売上高等の相当部分を占めている」については、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- 4) 「多額の金銭その他の財産」の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

独立役員の届出について

監査等委員である取締役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会及び内部監査の状況

1) 監査等委員会

a) 組織・人員

当社の監査等委員会は、全員が専門性と豊富な知見をもつ独立社外取締役であり、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名、合計3名で構成されています。

監査等委員には適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務・ガバナンス・内部統制に関する知識を有する者を選任し、特に財務・会計に関して相当程度の知見を有する者を1名以上置くこととしています。

| 氏名 | 常勤・非常勤 | 就任年 | 専門的な知見 |
|-------|--------|-------|-------------------------------------|
| 内野一博 | 常勤 | 2022年 | 財務・会計、コーポレート・ガバナンス、内部統制、企業・グローバル経営等 |
| 宗司ゆかり | 非常勤 | 2020年 | コーポレート・ガバナンス、内部統制、内部監査等 |
| 難波 満 | 非常勤 | 2022年 | 法務、コンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント等 |

常勤の監査等委員である社外取締役の内野一博は、株式会社東芝及びそのグループ会社の経理部門と内部管理体制部門に在籍し、東芝のグループ会社である東芝プラントシステム株式会社において2019年6月から2020年5月まで取締役常務経理部長、2020年6月から2022年5月まで取締役上席常務経理部長の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b) 監査理念

当社及びグループ会社の取締役の職務執行状況を監査することにより、健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めることを目的とします。

c) 運営状況

当事業年度において監査等委員会は12回開催され、監査に重要な事項について決議と報告を行っています。また、監査等委員会実効性評価で抽出された課題などについてフリーディスカッションを行ったうえで改善につなげており、1回あたりの平均時間は1時間34分です。

| 氏名 | 出席回数 | 任期中の開催回数 |
|-------|------|----------|
| 内野一博 | 12回 | 12回 |
| 吉村卓士 | 12回 | 12回 |
| 宗司ゆかり | 12回 | 12回 |
| 難波 満 | 12回 | 12回 |

当事業年度における監査委員会での主な決議事項及び報告事項

| | |
|--------------|---|
| 決議事項（13件） | 監査計画、監査報告、監査活動報告、会計監査人の選任、監査報酬の同意、監査等委員でない取締役の選任、監査等委員の選任議案の株主総会提出 ほか |
| 報告・協議事項（53件） | 常勤監査等委員の活動報告、内部監査の監査結果報告、取締役・上席執行役員からの職務執行状況のヒアリング、内部通報に関する報告 ほか |

d) 活動状況

当事業年度において監査等委員会は、中期経営計画の進捗、投資回収状況、サステナビリティ経営の進捗を重点監査項目として活動しました。

主な活動内容は下記のとおりです。

監査等委員会の主要な業務と役割分担

| 項目 | 概要 | 常勤 | 非常勤 |
|-------------------|--|----|-----|
| 取締役の職務執行監査 | 社長との対話会（半期1回） | | |
| | 業務執行取締役、執行役員へのヒアリング（13回） | | |
| | 意思決定・監督業務の履行状況の監視・検証（取締役会への出席：12回） | | |
| 取締役会以外の重要会議の監視・監査 | 経営会議（月2回）、サステナビリティ委員会（8回）、内部統制委員会（月1回） 統合セキュリティ委員会（月1回）、予算実績会議（月1回）への参加 | | |
| 内部統制システムに関する監査 | 会社法、金商法の内部統制に関し、内部監査室の実査に同行（11回） | | |
| | 内部監査室から監査等委員会に監査結果を報告（四半期1回） | | |
| 会計監査 | 計算書類等に関する監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証（会計監査人から監査等委員会への報告：四半期1回） | | |
| 子会社に対する監査 | 子会社社長へのヒアリング（1回） | | |
| | 子会社監査役へのヒアリング（四半期1回） | | |
| | 内部統制の整備状況の確認（内部監査室の実査に同行：1回） | | |

e) 内部監査部門との連携

内部監査部門より常勤の監査等委員である社外取締役に、内部監査年間計画書の説明や内部監査報告書による報告が随時行われ、四半期毎には社長報告と同じ内容が監査等委員会に対しても報告されています。また、内部監査部門が実施する監査に常勤の監査等委員である社外取締役が同行し、法令・内部統制に違反する事実の有無を監視しています。

f) 会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人と期初に2023年度の重要監査項目を共有したうえで、四半期毎に子会社M&Aにおけるのれん評価を含む決算処理の適切性、KAM、内部統制についての問題点の有無などについて意見交換を行う等、情報共有体制を強化し、有効かつ効率性の高い監査活動につなげています。

g) 監査等委員会実効性評価

昨年度以降、他社事例等も参照しつつアンケート形式で多角的・客観的視点から自己評価を実施しております。昨年度の実効性評価においてさらに改善を図る余地があると認識した三様監査の強化や中長期経営計画への関与などを2023年度に重点的に対応いたしました。

今年度は自己評価に加えて、会長・社長へのインタビューを実施した結果、監査等委員会全体として有効であると評価されています。継続した改善を目的に、アンケートで認識された中期経営計画フェーズ2（2024年度～2026年度）やサステナビリティ経営の進捗モニタリング等を2024年度の監査計画に反映させ、監査の改善に努めてまいります。

2) 内部監査

当社の内部監査は内部監査室が担当しています。所属人数は2名であり、期初に策定した内部監査年間計画書に基づき、1年に1回各部門に対し、内部統制にかかわる監査、セキュリティ監査を実施しています。監査結果については、社長、監査等委員会、取締役会及び社内各種委員会に報告し、要改善事項がある際は、改善が完了するまで改善取組状況をフォローアップしています。

また、内部監査室は当社内部統制の主幹部門である経営管理部とは、必要に応じて内部監査結果に基づき、新たに対応すべきリスクの有無、社内内部統制の運営について強化の要否について意見交換を行い、連携を図っています。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、代表取締役社長執行役員及び常勤の監査等委員に定期的に報告を行い、内部監査結果について情報の共有及び意見交換を行っています。また、内部監査結果については社内各委員会に報告を行い意見交換を行っています。

3) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

当社内部監査室と会計監査人の間では、当社内部統制システムの運営状況について定期的に情報の交換及び意見交換を実施し、討議結果を必要に応じて内部監査に反映し、結果を会計監査人に報告しています。こうして当社の内部統制の運営状況、対応すべきリスクの有無、内部監査の結果について認識の統一を図っています。

会計監査の状況

1) 監査法人

金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが担当しており、担当の公認会計士と監査等委員会、内部監査室間にて意見交換をしています。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 郷右近 隆也 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 竹田 裕 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度の会計監査体制としては、上述の業務執行社員2名のほかに、補助者に公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他15名です。

2) 継続監査期間

24年間

3) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、品質管理体制、独立性、専門性を掲げており、それらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任と判断したため当社の会計監査人として再任することを監査等委員会で決定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

4) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の選定方針に基づき、監査法人全体の品質管理体制、独立性並びに職業倫理の順守、及び業務執行社員2名のほか公認会計士を含めた監査チーム構成と職業的専門家としての意識を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツの監査方法と結果を相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬 (千円) | 非監査業務に 基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に 基づく報酬 (千円) | 非監査業務に 基づく報酬 (千円) |
| 提出会社 | 34,000 | | 32,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 34,000 | | 32,000 | |

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

5) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・取引の特性・監査日数等を勘案したうえで定めています。

6) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、当事業年度中に実施される監査の内容、報酬の前提となる時間・コストの見積もりの算出根拠及び過年度の会計監査の遂行状況を精査した結果、当該報酬等の額につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬等の内容)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会で決定された限度額年額210百万円の範囲内で、会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定されます。各取締役の報酬決定にあたっては、独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定することとしています。監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月22日開催の第59回定時株主総会で決定された限度額年額40百万円の範囲内で、監査等委員会において決定することとしています。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入が決議されました。ただし、本制度は、経営指標等を基礎として算定される報酬等（業績連動報酬）ではありません。

本制度による報酬は、上記の年額210百万円以内の範囲内で支給され、その総額は年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として割り当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲とするものとし、具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定します。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めます。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとしています。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------------|----------------|----------------|--------|-----------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式 報酬費用 | |
| 取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く) | 134,954 | 126,784 | | 8,169 | 7 |
| 社外役員 | 30,368 | 30,368 | | | 4 |

(注) 1. 当社は2016年6月21日をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 上記役員の員数については、無報酬の取締役1名を除いています。

3. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

取締役1名に対し、3百万円

4. 譲渡制限付株式報酬費用の金額は当事業年度の費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社事業の強化・拡充並びに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、中長期的に当社企業価値・株式価値向上に資すると判断される取引先の株式等について、当社の資本コストを勘案のうえ、その取得・保有の実施を判断することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしています。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

当社は、毎年、全ての投資先の経営内容について把握するとともに、取締役会で定性・定量の投資基準に照らし、保有意義を確認しています。

確認の結果、予め定めた基準に該当する場合には、原則として縮減する方針としています。

投資基準

《定量評価基準》

投資利回り 期待収益率

《定性評価基準》

先端技術ノウハウ、特定技術情報交換等のビジネスメリットの確約及びエンジニアリソースの優先的提供を得ること

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 998,214 |

3) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

4) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

該当事項はありません。

5) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a) 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------------|------------------|------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社ユニタ | 274,000 | 274,000 | 当社の中期的な戦略のなかで、インフラ事業セグメント上のソリューションビジネスで協力関係にあります。社会の解決すべき課題と関連する技術や考え方やリソース戦略を定期的に議論し、企業価値向上貢献を図るために保有しています。 | 有 |
| | 536,766 | 495,666 | | |
| 株式会社スカラ | 600,000 | 600,000 | 当社の中期的な戦略のなかで、クラウドソリューションビジネスの検討に寄与しています。社会の解決すべき課題と関連する技術や考え方やリソース戦略を定期的に議論し、企業価値向上貢献を図るために保有しています。 | 有 |
| | 441,600 | 450,000 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 6,000 (注) 4 | 3,000 | 当社事業セグメント上の主要な産業ポートフォリオの1つである金融業界向けビジネスに寄与しています。金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。 | 無 (注) 3 |
| | 19,848 | 13,623 | | |

(注) 1. 各社との定量的な保有効果としては、取引額(売上高等)がありますが、契約上の秘密保持の観点から、記載が困難です。

2. 当社取締役会において、それぞれの会社との取引額や利益、資本コストとの比較による検証と、定性的効果の検証を実施し、政策保有の継続につき合理性があるものと判断しました。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有していませんが、同子会社は当社の株式を保有しています。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式数の増加は、株式の分割によるものです。

b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,659,343 | 2,914,570 |
| 受取手形 | 14,122 | 24,385 |
| 売掛金 | 2,951,356 | 3,147,848 |
| 契約資産 | 52,644 | 37,753 |
| 有価証券 | | 80,941 |
| 金銭の信託 | | 200,000 |
| 仕掛品 | 2,860 | 3,338 |
| その他 | 393,737 | 266,974 |
| 流動資産合計 | 6,074,064 | 6,675,811 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 187,526 | 180,617 |
| 減価償却累計額 | 29,682 | 24,538 |
| 建物及び構築物（純額） | 157,844 | 156,079 |
| 車両運搬具 | 12,449 | 12,449 |
| 減価償却累計額 | 12,449 | 12,449 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 110,305 | 130,434 |
| 減価償却累計額 | 64,264 | 79,586 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 46,041 | 50,848 |
| 土地 | 376 | 376 |
| リース資産 | 16,000 | 16,000 |
| 減価償却累計額 | 12,800 | 2,666 |
| リース資産（純額） | 3,200 | 13,333 |
| 有形固定資産合計 | 207,462 | 220,638 |
| 無形固定資産 | | |
| 顧客関連資産 | 505,168 | 463,070 |
| のれん | 305,916 | 229,437 |
| その他 | 13,327 | 15,157 |
| 無形固定資産合計 | 824,412 | 707,665 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,174,098 | 998,214 |
| 退職給付に係る資産 | 352,673 | 604,163 |
| 繰延税金資産 | 104,862 | 28,444 |
| その他 | 304,527 | 225,560 |
| 投資その他の資産合計 | 1,936,161 | 1,856,382 |
| 固定資産合計 | 2,968,036 | 2,784,686 |
| 資産合計 | 9,042,101 | 9,460,497 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 462,293 | 418,334 |
| リース債務 | 3,797 | 3,363 |
| 未払法人税等 | 204,103 | 207,101 |
| 契約負債 | 42,867 | 26,102 |
| 賞与引当金 | 722,535 | 792,026 |
| 役員賞与引当金 | 5,831 | 7,535 |
| プロジェクト損失引当金 | 1,404 | 2,466 |
| その他 | 872,847 | 754,609 |
| 流動負債合計 | 2,315,680 | 2,211,539 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | | 11,679 |
| 繰延税金負債 | 152,026 | 131,620 |
| 退職給付に係る負債 | 262,366 | 262,525 |
| 役員退職慰労引当金 | 45,275 | 55,422 |
| その他 | 865 | |
| 固定負債合計 | 460,533 | 461,247 |
| 負債合計 | 2,776,213 | 2,672,787 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 491,031 | 491,031 |
| 資本剰余金 | 603,313 | 607,586 |
| 利益剰余金 | 4,933,734 | 5,383,869 |
| 自己株式 | 97,650 | 93,829 |
| 株主資本合計 | 5,930,428 | 6,388,658 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 395,387 | 399,039 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 59,928 | 11 |
| その他の包括利益累計額合計 | 335,458 | 399,051 |
| 純資産合計 | 6,265,887 | 6,787,709 |
| 負債純資産合計 | 9,042,101 | 9,460,497 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | |
|-----------------|--|------------|--|------------|
| 売上高 | 1 | 14,201,993 | 1 | 14,224,933 |
| 売上原価 | 2 | 11,621,311 | 2 | 11,608,903 |
| 売上総利益 | | 2,580,682 | | 2,616,029 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 給料及び手当 | | 452,045 | | 454,667 |
| 役員報酬 | | 195,523 | | 200,922 |
| 賞与引当金繰入額 | | 58,087 | | 71,181 |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 5,831 | | 11,704 |
| 退職給付費用 | | 11,716 | | 12,870 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | | | 13,422 |
| その他 | | 881,327 | | 853,628 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 1,604,531 | | 1,618,398 |
| 営業利益 | | 976,151 | | 997,631 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 22 | | 25 |
| 受取配当金 | | 40,945 | | 41,355 |
| 持分法による投資利益 | | 9,030 | | 10,210 |
| その他 | | 9,317 | | 14,936 |
| 営業外収益合計 | | 59,316 | | 66,527 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 278 | | 635 |
| 固定資産除却損 | | | | 2,196 |
| 投資事業組合運用損 | | 1,686 | | |
| その他 | | 2 | | 2 |
| 営業外費用合計 | | 1,967 | | 2,834 |
| 経常利益 | | 1,033,500 | | 1,061,324 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | | | 5,106 |
| 特別損失合計 | | | | 5,106 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,033,500 | | 1,056,217 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 341,462 | | 342,400 |
| 法人税等調整額 | | 1,744 | | 17,639 |
| 法人税等合計 | | 343,207 | | 360,040 |
| 当期純利益 | | 690,292 | | 696,177 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 690,292 | | 696,177 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 690,292 | 696,177 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 43 | 27,006 |
| 退職給付に係る調整額 | 53,091 | 59,940 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,937 | 23,354 |
| その他の包括利益合計 | 50,197 | 63,592 |
| 包括利益 | 640,095 | 759,770 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 640,095 | 759,770 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 491,031 | 503,430 | 4,466,604 | 208,816 | 5,252,249 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 223,162 | | 223,162 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 690,292 | | 690,292 |
| 自己株式の取得 | | | | 222 | 222 |
| 自己株式の処分 | | 99,883 | | 111,388 | 211,271 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 99,883 | 467,130 | 111,166 | 678,179 |
| 当期末残高 | 491,031 | 603,313 | 4,933,734 | 97,650 | 5,930,428 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 392,493 | 6,837 | 385,655 | 85,041 | 5,722,946 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 223,162 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 690,292 |
| 自己株式の取得 | | | | | 222 |
| 自己株式の処分 | | | | | 211,271 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 2,894 | 53,091 | 50,197 | 85,041 | 135,238 |
| 当期変動額合計 | 2,894 | 53,091 | 50,197 | 85,041 | 542,940 |
| 当期末残高 | 395,387 | 59,928 | 335,458 | | 6,265,887 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 491,031 | 603,313 | 4,933,734 | 97,650 | 5,930,428 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 246,042 | | 246,042 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 696,177 | | 696,177 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | 4,273 | | 3,821 | 8,094 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 4,273 | 450,135 | 3,821 | 458,229 |
| 当期末残高 | 491,031 | 607,586 | 5,383,869 | 93,829 | 6,388,658 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 395,387 | 59,928 | 335,458 | | 6,265,887 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 246,042 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 696,177 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 8,094 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 3,651 | 59,940 | 63,592 | | 63,592 |
| 当期変動額合計 | 3,651 | 59,940 | 63,592 | | 521,822 |
| 当期末残高 | 399,039 | 11 | 399,051 | | 6,787,709 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,033,500 | 1,056,217 |
| 減価償却費 | 55,210 | 53,446 |
| 顧客関連資産償却額 | 42,097 | 42,097 |
| のれん償却額 | 76,479 | 76,479 |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 1,490 | |
| プロジェクト損失引当金の増減額 (は減少) | 1,345 | 1,061 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (は減少) | | 10,147 |
| 受取利息及び受取配当金 | 40,968 | 41,380 |
| 支払利息 | 278 | 635 |
| 固定資産除却損 | | 2,196 |
| 持分法による投資損益 (は益) | 9,030 | 10,210 |
| 投資事業組合運用損益 (は益) | 1,686 | 3,964 |
| 投資有価証券売却損益 (は益) | | 5,106 |
| 売上債権及び契約資産の増減額 (は増加) | 170,285 | 191,863 |
| 棚卸資産の増減額 (は増加) | 28,881 | 478 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (は増加) | 184,038 | 163,288 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 28,204 | 43,958 |
| 契約負債の増減額 (は減少) | 19,321 | 16,765 |
| 賞与引当金の増減額 (は減少) | 55,962 | 69,490 |
| 役員賞与引当金の増減額 (は減少) | 5,831 | 1,704 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | 22,327 | 1,648 |
| その他 | 19,907 | 165,559 |
| 小計 | 940,565 | 1,010,584 |
| 利息及び配当金の受取額 | 41,576 | 41,831 |
| 利息の支払額 | 276 | 633 |
| 法人税等の支払額 | 321,931 | 342,445 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 659,934 | 709,336 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 11,864 | 208,622 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,905 | 5,740 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 111,048 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,400 | 1,000 |
| 保険積立金の解約による収入 | 26,157 | |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 164,679 | 9,517 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 83 | 101,601 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | | 8,082 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 150,809 | 2,147 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | 100,000 | |
| リース債務の返済による支出 | 3,635 | 6,554 |
| 自己株式の取得による支出 | 225 | |
| 配当金の支払額 | 222,560 | 245,407 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 326,421 | 251,961 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 182,703 | 455,227 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,476,640 | 2,659,343 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,659,343 | 3,114,570 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社エヌ・ケイ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

-社

当連結会計年度において、スペース・ソルバ株式会社の全株式を売却したため、売却時点まで持分法適用の範囲に含めています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

棚卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～47年

器具及び備品 4～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

・ ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

・ 顧客関連資産

効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっていま
す。

(3) 重要な引当金の計上基準

| | |
|-------------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。 |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。 |
| プロジェクト損失引当金 | 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。 |
| 役員退職慰労引当金 | 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 なお、当社は2007年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

| | |
|--------------------|---|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 |
| 未認識数理計算上の差異の会計処理方法 | 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。 |
| 連結子会社 | 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| 勘定科目 | 前連結会計年度(千円) | 当連結会計年度(千円) |
|--------|-------------|-------------|
| のれん | 305,916 | 229,437 |
| 顧客関連資産 | 505,168 | 463,070 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイの取得により、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しています。

のれん及び顧客関連資産について減損の兆候があると判断した場合は、減損損失の計上の要否の判定を行います。

当該金額については、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 129,750千円 | -千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 売上原価に含まれているプロジェクト損失引当金繰入額は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,404千円 | 2,466千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | (千円) | |
|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 62 | 38,925 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 62 | 38,925 |
| 税効果額 | 18 | 11,918 |
| その他有価証券評価差額金 | 43 | 27,006 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 86,104 | 76,149 |
| 組替調整額 | 9,582 | 10,244 |
| 税効果調整前 | 76,522 | 86,394 |
| 税効果額 | 23,431 | 26,454 |
| 退職給付に係る調整額 | 53,091 | 59,940 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 2,937 | 23,354 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,937 | 23,354 |
| その他の包括利益合計 | 50,197 | 63,592 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,487,768 | | | 5,487,768 |
| 合計 | 5,487,768 | | | 5,487,768 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 297,936 | 187 | 159,104 | 139,019 |
| 合計 | 297,936 | 187 | 159,104 | 139,019 |

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。

| | |
|--|----------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 187株 |
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 7,590株 |
| 当社を株式交換完全親会社として株式会社エヌ・ケイを 株式交換完全子会社とする株式交換による減少 | 151,514株 |

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 223,162 | 43.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 246,042 | 利益剰余金 | 46.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,487,768 | | | 5,487,768 |
| 合計 | 5,487,768 | | | 5,487,768 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 139,019 | | 5,440 | 133,579 |
| 合計 | 139,019 | | 5,440 | 133,579 |

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------------------------|--------|
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 5,440株 |
|---------------------------|--------|

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 246,042 | 46.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 262,355 | 利益剰余金 | 49.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,659,343千円 | 2,914,570千円 |
| 金銭の信託 | | 200,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,659,343 | 3,114,570 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 149,176千円 | 158,264千円 |
| 1年超 | 559,410千円 | 411,749千円 |
| 合計 | 708,586千円 | 570,013千円 |

(注) 定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しています。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としており、返済日は決算日後、最長で5年以内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

なお、当社グループはデリバティブ取引を行っていません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|---------|--------|
| (a) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 959,289 | 959,289 | |
| 資産計 | 959,289 | 959,289 | |
| (b) リース債務 | 3,797 | 3,797 | |
| 負債計 | 3,797 | 3,797 | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|---------|--------|
| (a) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 998,214 | 998,214 | |
| 資産計 | 998,214 | 998,214 | |
| (b) リース債務 | 15,043 | 15,043 | |
| 負債計 | 15,043 | 15,043 | |

(注1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(a) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) | 当連結会計年度(千円) |
|-------------|-------------|-------------|
| 持分法適用関連会社株式 | 129,750 | |

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額で純額を計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度85,059千円、当連結会計年度80,941千円です。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 種類 | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,659,343 | | | |
| 受取手形 | 14,122 | | | |
| 売掛金 | 2,951,356 | | | |
| 合計 | 5,624,822 | | | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 種類 | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,914,570 | | | |
| 受取手形 | 24,385 | | | |
| 売掛金 | 3,147,848 | | | |
| 合計 | 6,086,804 | | | |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 種類 | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 3,797 | | | | | |
| 合計 | 3,797 | | | | | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 種類 | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 3,363 | 3,513 | 3,671 | 3,837 | 656 | |
| 合計 | 3,363 | 3,513 | 3,671 | 3,837 | 656 | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 959,289 | | | 959,289 |
| 資産計 | 959,289 | | | 959,289 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 998,214 | | | 998,214 |
| 資産計 | 998,214 | | | 998,214 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債務 | | 3,797 | | 3,797 |
| 負債計 | | 3,797 | | 3,797 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債務 | | 15,043 | | 15,043 |
| 負債計 | | 15,043 | | 15,043 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 959,289 | 423,063 | 536,225 |
| 小計 | 959,289 | 423,063 | 536,225 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 959,289 | 423,063 | 536,225 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

2. 投資事業有限責任組合への出資85,059千円については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 998,214 | 423,063 | 575,150 |
| 小計 | 998,214 | 423,063 | 575,150 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 998,214 | 423,063 | 575,150 |

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っています。

2. 投資事業有限責任組合への出資80,941千円については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を利用していないため該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付企業年金制度（全て積立型制度です。）では、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。退職一時金制度（全て非積立型制度です。）では、退職給付として、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

また、当社は複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

この他、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出又はライフプラン積立金として賞与時に支給のいずれかを選択）を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,388,368 | 1,390,770 |
| 勤務費用 | 103,248 | 106,955 |
| 利息費用 | 13,593 | 13,847 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 21,404 | 11,088 |
| 退職給付の支払額 | 135,843 | 99,088 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,390,770 | 1,423,573 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,348,771 | 1,481,077 |
| 期待運用収益 | 26,975 | 29,621 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 64,641 | 87,238 |
| 事業主からの拠出額 | 259,203 | 241,871 |
| 退職給付の支払額 | 89,231 | 74,597 |
| 年金資産の期末残高 | 1,481,077 | 1,765,211 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,128,404 | 1,161,047 |
| 年金資産 | 1,481,077 | 1,765,211 |
| | 352,673 | 604,163 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 262,366 | 262,525 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,307 | 341,638 |
| 退職給付に係る負債 | 262,366 | 262,525 |
| 退職給付に係る資産 | 352,673 | 604,163 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 90,307 | 341,638 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 勤務費用 | 103,248 | 106,955 |
| 利息費用 | 13,593 | 13,847 |
| 期待運用収益 | 26,975 | 29,621 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9,582 | 10,244 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 99,448 | 101,426 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | (千円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 76,522 | 86,394 |
| 合計 | 76,522 | 86,394 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | (千円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 86,377 | 17 |
| 合計 | 86,377 | 17 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 46% | 46% |
| 株式 | 22% | 22% |
| オルタナティブ投資 | 29% | 29% |
| その他 | 3% | 3% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.0% | 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 3.2% | 3.2% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,806千円、当連結会計年度37,410千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度47,797千円、当連結会計年度50,963千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日現在) | 当連結会計年度 (2023年3月31日現在) |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | 273,942百万円 | 268,557百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額 | 221,054 | 216,477 |
| 差引額 | 52,887 | 52,079 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.70% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.71% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度52,942百万円、当連結会計年度52,182百万円）の発生によるものです。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

| | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) | 当社取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 8,876株 | 普通株式 7,600株 |
| 付与日 | 2019年7月19日 | 2020年7月16日 |
| 譲渡制限期間 | 2019年7月19日から3年～30年間 | 2020年7月16日から3年～30年間 |
| 解除条件 | 対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。 | |
| 付与日における公正な評価単価 | 918円 | 1,250円 |

| | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) | 当社取締役7名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 5,819株 | 普通株式 7,590株 |
| 付与日 | 2021年7月21日 | 2022年7月21日 |
| 譲渡制限期間 | 2021年7月21日から3年～30年間 | 2022年7月21日から3年～30年間 |
| 解除条件 | 対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。 | |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,443円 | 1,106円 |

| | 2023年度 |
|-----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役6名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 5,440株 |
| 付与日 | 2023年7月21日 |
| 譲渡制限期間 | 2023年7月21日から3年～30年間 |
| 解除条件 | 対象取締役が、定時株主総会で選任された日より次の定時株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、本割当株式の一部につき、譲渡制限を解除する。 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,488円 |

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 一般管理費の株式報酬費用 | 8,395千円 | 8,169千円 |

(2) 株式数

| | |
|-------------|--------|
| 前連結会計年度末(株) | 26,500 |
| 付与(株) | 5,440 |
| 無償取得(株) | |
| 譲渡制限解除(株) | 2,657 |
| 未解除残(株) | 29,283 |

3. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としていたします。

4. 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 221,240千円 | 243,159千円 |
| 賞与社会保険料 | 31,252 | 33,599 |
| 未払事業税 | 20,743 | 19,474 |
| 退職給付に係る負債 | 107,501 | 80,504 |
| 役員退職慰労引当金 | 15,530 | 19,170 |
| 子会社株式取得費用 | 19,499 | 19,499 |
| その他 | 35,037 | 28,850 |
| 繰延税金資産小計 | 450,805 | 444,259 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 24,122 | 26,152 |
| 評価性引当額小計 | 24,122 | 26,152 |
| 繰延税金資産合計 | 426,681 | 418,106 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 164,192 | 176,111 |
| 退職給付に係る資産 | 134,915 | 184,994 |
| 顧客関連資産 | 174,737 | 160,176 |
| 繰延税金負債合計 | 473,845 | 521,282 |
| 繰延税金負債純額 | 47,163 | 103,175 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3% | 1.0% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 1.0% |
| 評価性引当額の増減 | 0.4% | 0.2% |
| のれん償却額 | 2.3% | 2.2% |
| その他 | 0.6% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.2% | 34.1% |

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが提供する財又はサービスの一部について一定期間の保証を行っておりますが、合意された仕様に従っているという保証のみであるため、独立した履行義務として区別していません。

取引の対価は、顧客との契約に従い、履行義務の充足後1年以内に受領しており、重要な変動対価及び重要な金融要素は含まれていません。

履行義務及びその充足時点に関する情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,844,488 | 2,965,478 | 2,965,478 | 3,172,233 |
| 契約資産 | 3,349 | 52,644 | 52,644 | 37,753 |
| 契約負債 | 23,546 | 42,867 | 42,867 | 26,102 |

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,582千円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,131千円です。

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、業務システムの開発と保守及びITインフラの構築と運用管理に至る一貫したサービスを提供しています。

当社グループは、「システム開発事業」と「インフラサービス事業」という2つの報告セグメントをもとに組織を編成するとともに業績を評価し、担当役員のもと事業戦略を策定し事業活動を展開しています。

「システム開発事業」は、各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発・保守に至る一連のサービスを対象としています。「インフラサービス事業」は、顧客企業の様々なシステムを支えるインフラ構築から技術サービス、システム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポートに至る一連のサービスを対象としています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 |
|-----------------------------|-----------|--------------|------------|--------------|------------|
| | システム開発 | インフラ サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 8,763,758 | 5,421,254 | 14,185,013 | 16,980 | 14,201,993 |
| 外部顧客への売上高 | 8,763,758 | 5,421,254 | 14,185,013 | 16,980 | 14,201,993 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 2 | | 19,721 | 19,721 | | 19,721 |
| 計 | 8,763,758 | 5,440,976 | 14,204,735 | 16,980 | 14,221,715 |
| セグメント利益 | 1,483,994 | 833,644 | 2,317,639 | 4,532 | 2,322,171 |
| セグメント資産 | 815,074 | 4,839 | 819,914 | | 819,914 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 42,713 | 1,810 | 44,523 | | 44,523 |
| のれんの償却額 | 76,479 | | 76,479 | | 76,479 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 117,837 | 458 | 118,295 | | 118,295 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。

2. セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 |
|-----------------------------|-----------|--------------|------------|--------------|------------|
| | システム開発 | インフラ サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 8,645,095 | 5,566,279 | 14,211,374 | 13,558 | 14,224,933 |
| 外部顧客への売上高 | 8,645,095 | 5,566,279 | 14,211,374 | 13,558 | 14,224,933 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 2 | 21,852 | 11,068 | 32,920 | | 32,920 |
| 計 | 8,666,947 | 5,577,347 | 14,244,295 | 13,558 | 14,257,854 |
| セグメント利益 | 1,447,830 | 925,615 | 2,373,446 | 1,204 | 2,374,651 |
| セグメント資産 | 699,137 | 29,708 | 728,845 | | 728,845 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 43,498 | 2,273 | 45,771 | | 45,771 |
| のれんの償却額 | 76,479 | | 76,479 | | 76,479 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 3,562 | 27,142 | 30,704 | | 30,704 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。
2. セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 14,204,735 | 14,244,295 |
| 「その他」の区分の売上高 | 16,980 | 13,558 |
| セグメント間取引消去 | 19,721 | 32,920 |
| 連結財務諸表の売上高 | 14,201,993 | 14,224,933 |

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,317,639 | 2,373,446 |
| 「その他」の区分の利益 | 4,532 | 1,204 |
| セグメント間取引消去 | 1,500 | 20,349 |
| 全社費用(注) | 1,347,520 | 1,397,370 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 976,151 | 997,631 |

(注) 全社費用は、親会社である当社の人事・経理部門等に関する費用です。

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 819,914 | 728,845 |
| 「その他」の区分の資産 | | |
| 受取手形、売掛金及び契約資産(注) | 3,018,122 | 3,209,986 |
| 全社資産 | 5,204,064 | 5,521,664 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 9,042,101 | 9,460,497 |

(注) 当社は同一の得意先であっても複数のセグメントに属する取引を行っていますが、定期的な経営報告においてセグメント別に集計した情報を提出していないためセグメント別の開示は行っていません。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 44,523 | 45,771 | | | 52,784 | 49,771 | 97,308 | 95,543 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 118,295 | 30,704 | | | 185,262 | 30,588 | 303,558 | 61,292 |

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|-----------------|
| キオクシア株式会社 | 3,470,070 | システム開発、インフラサービス |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|-----------------|
| キオクシア株式会社 | 2,912,913 | システム開発、インフラサービス |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|----------|---------|-----|---------|
| | システム開発 | インフラサービス | 計 | | |
| 当期末残高 | 305,916 | | 305,916 | | 305,916 |

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|----------|---------|-----|---------|
| | システム開発 | インフラサービス | 計 | | |
| 当期末残高 | 229,437 | | 229,437 | | 229,437 |

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,171.47円 | 1,267.74円 |
| 1株当たり当期純利益 | 129.29円 | 130.06円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 690,292 | 696,177 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 690,292 | 696,177 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,339,057 | 5,352,602 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------------------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3,797 | 3,363 | 4.9 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | 11,679 | 4.9 | 2025年4月5日～ 2028年5月5日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 3,797 | 15,043 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 3,513 | 3,671 | 3,837 | 656 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 3,448,371 | 7,001,143 | 10,588,347 | 14,224,933 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) | 175,984 | 487,417 | 840,547 | 1,056,217 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 116,413 | 326,500 | 565,314 | 696,177 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 21.76 | 61.02 | 105.63 | 130.06 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 21.76 | 39.24 | 44.60 | 24.44 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,169,577 | 2,308,186 |
| 受取手形 | 14,122 | 24,385 |
| 売掛金 | 2,773,125 | 3,080,600 |
| 契約資産 | 38,078 | 37,753 |
| 有価証券 | | 80,941 |
| 金銭の信託 | | 200,000 |
| 仕掛品 | 2,860 | 3,338 |
| 前払費用 | 84,898 | 88,618 |
| その他 | 101,789 | 5,794 |
| 流動資産合計 | 5,184,450 | 5,829,616 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 184,777 | 180,617 |
| 減価償却累計額 | 28,678 | 24,538 |
| 建物(純額) | 156,099 | 156,079 |
| 車両運搬具 | 12,449 | 12,449 |
| 減価償却累計額 | 12,449 | 12,449 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 106,500 | 130,434 |
| 減価償却累計額 | 61,742 | 79,586 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 44,757 | 50,848 |
| 土地 | 376 | 376 |
| リース資産 | 16,000 | 16,000 |
| 減価償却累計額 | 12,800 | 2,666 |
| リース資産(純額) | 3,200 | 13,333 |
| 有形固定資産合計 | 204,433 | 220,638 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,777 | 9,513 |
| その他 | 8,549 | 5,643 |
| 無形固定資産合計 | 13,327 | 15,157 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,044,348 | 998,214 |
| 関係会社株式 | 1,432,661 | 1,356,261 |
| 長期前払費用 | 6,676 | 10,026 |
| 前払年金費用 | 440,612 | 603,901 |
| 繰延税金資産 | 78,414 | 28,449 |
| その他 | 293,093 | 215,533 |
| 投資その他の資産合計 | 3,295,805 | 3,212,386 |
| 固定資産合計 | 3,513,566 | 3,448,181 |
| 資産合計 | 8,698,017 | 9,277,797 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 403,198 | 410,911 |
| リース債務 | 3,797 | 3,363 |
| 未払金 | 437,146 | 186,360 |
| 未払費用 | 220,143 | 263,937 |
| 未払法人税等 | 160,363 | 205,654 |
| 契約負債 | 42,867 | 26,102 |
| 前受金 | 22 | |
| 預り金 | 32,725 | 85,966 |
| 賞与引当金 | 722,535 | 775,872 |
| プロジェクト損失引当金 | 1,404 | 2,466 |
| その他 | 122,012 | 201,467 |
| 流動負債合計 | 2,146,217 | 2,162,103 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | | 11,679 |
| 退職給付引当金 | 257,927 | 259,279 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,275 | |
| 固定負債合計 | 261,202 | 270,959 |
| 負債合計 | 2,407,420 | 2,433,062 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 491,031 | 491,031 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 492,898 | 492,898 |
| その他資本剰余金 | 110,414 | 114,687 |
| 資本剰余金合計 | 603,313 | 607,586 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 29,890 | 29,890 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 830,000 | 830,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,061,979 | 4,581,017 |
| 利益剰余金合計 | 4,921,869 | 5,440,907 |
| 自己株式 | 97,650 | 93,829 |
| 株主資本合計 | 5,918,563 | 6,445,695 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 372,033 | 399,039 |
| 評価・換算差額等合計 | 372,033 | 399,039 |
| 純資産合計 | 6,290,596 | 6,844,734 |
| 負債純資産合計 | 8,698,017 | 9,277,797 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 12,602,413 | 13,345,929 |
| 売上原価 | 10,387,754 | 10,948,050 |
| 売上総利益 | 2,214,658 | 2,397,879 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び賞与 | 401,386 | 435,900 |
| 役員報酬 | 163,036 | 165,322 |
| 賞与引当金繰入額 | 58,087 | 66,636 |
| 退職給付費用 | 11,716 | 12,870 |
| 減価償却費 | 43,797 | 43,393 |
| 賃借料 | 127,028 | 129,237 |
| その他 | 542,468 | 544,009 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,347,520 | 1,397,370 |
| 営業利益 | 867,138 | 1,000,508 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 87 | 65 |
| 受取配当金 | 41,553 | 41,806 |
| 業務受託料 | 1,500 | 17,400 |
| その他 | 4,240 | 12,794 |
| 営業外収益合計 | 47,380 | 72,065 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 252 | 633 |
| 投資事業組合運用損 | 1,686 | |
| その他 | 2 | 2 |
| 営業外費用合計 | 1,941 | 636 |
| 経常利益 | 912,577 | 1,071,938 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | | 34,648 |
| 特別利益合計 | | 34,648 |
| 税引前当期純利益 | 912,577 | 1,106,586 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 254,816 | 303,461 |
| 法人税等調整額 | 21,441 | 38,045 |
| 法人税等合計 | 276,258 | 341,506 |
| 当期純利益 | 636,318 | 765,080 |

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|--------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 2 | 5,699,067 | 55.0 | 6,045,991 | 55.3 |
| 経費 | | 4,654,954 | 45.0 | 4,890,438 | 44.7 |
| 当期総製造費用 | | 10,354,021 | 100.0 | 10,936,430 | 100.0 |
| 仕掛品期首棚卸高 | | 27,994 | | 2,860 | |
| 合計 | | 10,382,016 | | 10,939,290 | |
| 仕掛品期末棚卸高 | | 2,860 | | 3,338 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 2,905 | | | |
| 当期情報サービス売上原価 | | 10,376,250 | | 10,935,951 | |

(脚注)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---------------------------------------|
| 1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。 | 1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しています。 |
| 2 経費の主な内訳は次のとおりです。 外注費 3,992,981千円 | 2 経費の主な内訳は次のとおりです。 外注費 4,188,870千円 |
| 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。 ソフトウェア仮勘定 2,905千円 | 3 |

2. 商品売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 商品期首棚卸高 | | | | | |
| 当期商品仕入高 | | 11,504 | 100.0 | 12,098 | 100.0 |
| 合計 | | 11,504 | 100.0 | 12,098 | 100.0 |
| 商品期末棚卸高 | | | | | |
| 当期商品売上原価 | | 11,504 | | 12,098 | |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 491,031 | 492,898 | 10,531 | 503,430 | 29,890 | 830,000 | 3,648,823 | 4,508,713 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 223,162 | 223,162 |
| 当期純利益 | | | | | | | 636,318 | 636,318 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 99,883 | 99,883 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 99,883 | 99,883 | | | 413,155 | 413,155 |
| 当期末残高 | 491,031 | 492,898 | 110,414 | 603,313 | 29,890 | 830,000 | 4,061,979 | 4,921,869 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 208,816 | 5,294,358 | 372,076 | 372,076 | 5,666,434 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 223,162 | | | 223,162 |
| 当期純利益 | | 636,318 | | | 636,318 |
| 自己株式の取得 | 222 | 222 | | | 222 |
| 自己株式の処分 | 111,388 | 211,271 | | | 211,271 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 43 | 43 | 43 |
| 当期変動額合計 | 111,166 | 624,204 | 43 | 43 | 624,161 |
| 当期末残高 | 97,650 | 5,918,563 | 372,033 | 372,033 | 6,290,596 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 491,031 | 492,898 | 110,414 | 603,313 | 29,890 | 830,000 | 4,061,979 | 4,921,869 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 246,042 | 246,042 |
| 当期純利益 | | | | | | | 765,080 | 765,080 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4,273 | 4,273 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 4,273 | 4,273 | | | 519,037 | 519,037 |
| 当期末残高 | 491,031 | 492,898 | 114,687 | 607,586 | 29,890 | 830,000 | 4,581,016 | 5,440,906 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 97,650 | 5,918,563 | 372,033 | 372,033 | 6,290,596 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 246,042 | | | 246,042 |
| 当期純利益 | | 765,080 | | | 765,080 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | 3,821 | 8,094 | | | 8,094 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 27,006 | 27,006 | 27,006 |
| 当期変動額合計 | 3,821 | 527,132 | 27,006 | 27,006 | 554,138 |
| 当期末残高 | 93,829 | 6,445,695 | 399,039 | 399,039 | 6,844,734 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15~47年

器具及び備品 4~10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- (4) プロジェクト損失引当金 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクトごとに個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- なお、2007年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしていますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。
- 退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

(1) 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 関係会社株式（株式会社エヌ・ケイの取得原価） | 1,356,261 | 1,356,261 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイの株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得見込数が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (千円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 1,356,261 |
| 関連会社株式 | 76,399 |
| 計 | 1,432,661 |

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|-------|---------------|
| 子会社株式 | 1,356,261 |
| 計 | 1,356,261 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 221,240千円 | 237,572千円 |
| 賞与社会保険料 | 31,252 | 33,599 |
| 未払事業税 | 16,751 | 19,349 |
| 退職給付引当金 | 78,977 | 79,391 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,002 | |
| その他 | 32,921 | 26,216 |
| 繰延税金資産小計 | 382,145 | 396,128 |
| 評価性引当額 | 4,623 | 6,653 |
| 繰延税金資産合計 | 377,521 | 389,475 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 134,915 | 184,914 |
| その他有価証券評価差額金 | 164,192 | 176,111 |
| 繰延税金負債合計 | 299,107 | 361,025 |
| 繰延税金資産の純額 | 78,414 | 28,449 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 184,777 | 12,412 | 16,572 | 180,617 | 24,538 | 11,573 | 156,079 |
| 車両運搬具 | 12,449 | | | 12,449 | 12,449 | | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 106,500 | 24,234 | 300 | 130,434 | 79,586 | 18,143 | 50,848 |
| 土地 | 376 | | | 376 | | | 376 |
| リース資産 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 2,666 | 5,866 | 13,333 |
| 有形固定資産計 | 320,104 | 52,647 | 32,872 | 339,879 | 119,241 | 35,583 | 220,638 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 93,905 | 8,645 | 2,072 | 100,477 | 90,964 | 3,909 | 9,513 |
| その他 | 8,549 | | 2,905 | 5,643 | | | 5,643 |
| 無形固定資産計 | 102,454 | 8,645 | 4,977 | 106,121 | 90,964 | 3,909 | 15,157 |
| 長期前払費用 | 6,676 | 20,234 | 16,884 | 10,026 | | | 10,026 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

| | | |
|-----------|----------------|----------|
| リース資産 | 戸田ファーム 植物装置等一式 | 16,000千円 |
| 工具、器具及び備品 | セキュリティ機器 | 5,567千円 |
| 建物 | パーテーション工事 | 5,404千円 |
| ソフトウェア | 社内DX用システム強化 | 3,400千円 |
| 工具、器具及び備品 | サーバ機器 | 3,190千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

| | | |
|-------|----------------|----------|
| リース資産 | 戸田ファーム 植物装置等一式 | 16,000千円 |
| 建物 | サーバールーム 空調工事一式 | 4,075千円 |
| 建物 | 旧本社 電源工事一式 | 2,135千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 722,535 | 775,872 | 722,535 | | 775,872 |
| プロジェクト損失引当金 | 1,404 | 2,466 | 1,404 | | 2,466 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,275 | | 3,275 | | |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。 https://www.quest.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

(第60期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出。

(第60期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 郷 右 近 | 隆 也 |
|--------------------|-------|-------|-----|

| | | | |
|--------------------|-------|-----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹 田 | 裕 |
|--------------------|-------|-----|---|

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 請負契約に係る売上高 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は顧客との間に主として請負契約または準委任契約を締結してサービスを提供しており、プロジェクト別に売上高及び損益を集計している。2024年3月期の連結損益計算書において計上された売上高は14,224,933千円である。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社はプロジェクトの受注時に顧客と書面を取り交わしてその要求・仕様を明確にしたうえで財又はサービスを提供しており、当該財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。また、請負契約を締結したプロジェクトについて、履行義務の充足に係る進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて測定している。</p> <p>会社が提供する財又はサービスの対象物が無形の資産であることに加え、業界特有の取引慣行や契約形態の複雑性を背景として、プロジェクトの途中で業務内容が変更されるケースや、顧客の検収後に追加作業を要求されるケースが考えられる。請負契約を締結したプロジェクトにおいて、このような事象が生じた場合、プロジェクトの完了の時期や予想される開発原価の見積りに関する判断が適切に行われない可能性があり、履行義務に係る進捗度が誤って測定され、売上高の正確性の観点において、誤謬が生じるリスクが想定される。</p> <p>以上より、請負契約における履行義務の進捗度が適切に測定されない場合、売上高が正しく計上されないことに鑑み、請負契約に係る売上高を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、請負契約に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト損益の見直しを確認するための内部統制、すなわち稟議制度、経理部によるプロジェクト別の予算実績差異分析及び各事業部から収集した情報の分析等に係る内部統制について、質問及び関連文書の閲覧により整備・運用状況の有効性を評価した。 プロジェクト完了時に事業部門及び管理部門の適切な承認者によって、検収書等、プロジェクト完了の根拠となる証拠が入手されていることの確認が行われる内部統制について、質問及び検収書等の閲覧により整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が経営会議の専門委員会として設置した重要プロジェクトレビュー会議においてモニタリングの対象とされたプロジェクト（開発規模、プロジェクト計画、技術、新規性を勘案して選定されたプロジェクト）、要求や仕様について認識に相違が生じる可能性の高い新規顧客から受注した重要なプロジェクトについて、質問及びプロジェクト一覧の閲覧により、該当がないことを検討した。 決算月に売上高が計上された請負契約プロジェクトについて、質問及び契約書・見積書等の閲覧により取引内容を把握し、顧客への確認手続を実施した。 財又はサービス提供が完了しているにもかかわらず、顧客から適時に検収書を入手していない、または、顧客の請求締め日の都合等により決算日時点で請求書を発行していないプロジェクトについて質問及び契約書等の閲覧により、その理由を把握し、当該取引の合理性を検討した。 個々のプロジェクトに係る売上高または粗利率について、過去の実績等を基礎として異常性の有無を分析し、異常が認められたプロジェクトについては、質問及び契約書等の閲覧により取引内容を把握するとともに、必要に応じて顧客への確認手続を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クエストの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クエストが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエストの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に係る売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約に係る売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。